

平成30年度

事業報告書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

社会福祉法人 青い鳥

目 次

全体の概要	1
経営企画本部	7
小児療育相談センター 診療相談部	11
小児療育相談センター 小児眼科部	15
小児療育相談センター 検診事業部	17
子育て事業部	18
横浜市東部地域療育センター	20
横浜市中部地域療育センター	25
横浜市南部地域療育センター	30
川崎西部地域療育センター	36
横須賀市療育相談センター	41
横浜市港南区生活支援センター	46
川崎市発達相談支援センター	49
川崎市発達障害地域活動支援センター	53
横浜東部就労支援センター	58
川崎南部就労援助センター	61

全体の概要

1 はじめに

経営の安定化と事業の活性化を図ることを目指し、第三期中期事業計画を引き継ぐ形で発展させ、新たに財務計画を加えた、中期経営計画を策定した。

厳しさを増す雇用状況の中、人材確保については、昨年度から若手職員の企画により開催をしている「青い鳥セミナー」を引き続き開催するとともに、療育に関心のある若手医師の参加を募った「青い鳥ドクターズセミナー」を新たに開催するなど、取り組みを強化した。

また、人材育成では、人事考課制度の運用や階層別研修を実施するとともに、新人事給与制度のもと専任職への昇格を初めて行った。

横浜市東部・中部・南部地域療育センターの指定管理更新選定において、3センター全てが継続して指定された。

また、各療育センターの利用者が増え続ける中、待機者への対応が課題となっているが、東部療育において外来診療枠の増設を試行したほか、ソーシャルワーカーによる初診待機者への相談・支援や、初診後の内部待機者に対するグループ支援等を実施している。

情報セキュリティ対策として、30年2月に「情報セキュリティ宣言」と「情報セキュリティに関する理事長メッセージ」を発するとともに、職場にあった情報セキュリティ体制をつくりあげるため、職場代表者で構成する情報セキュリティタスクミーティングを5回開催した。また全拠点を対象に情報セキュリティ研修を実施し情報セキュリティに関する意識向上に努めた。

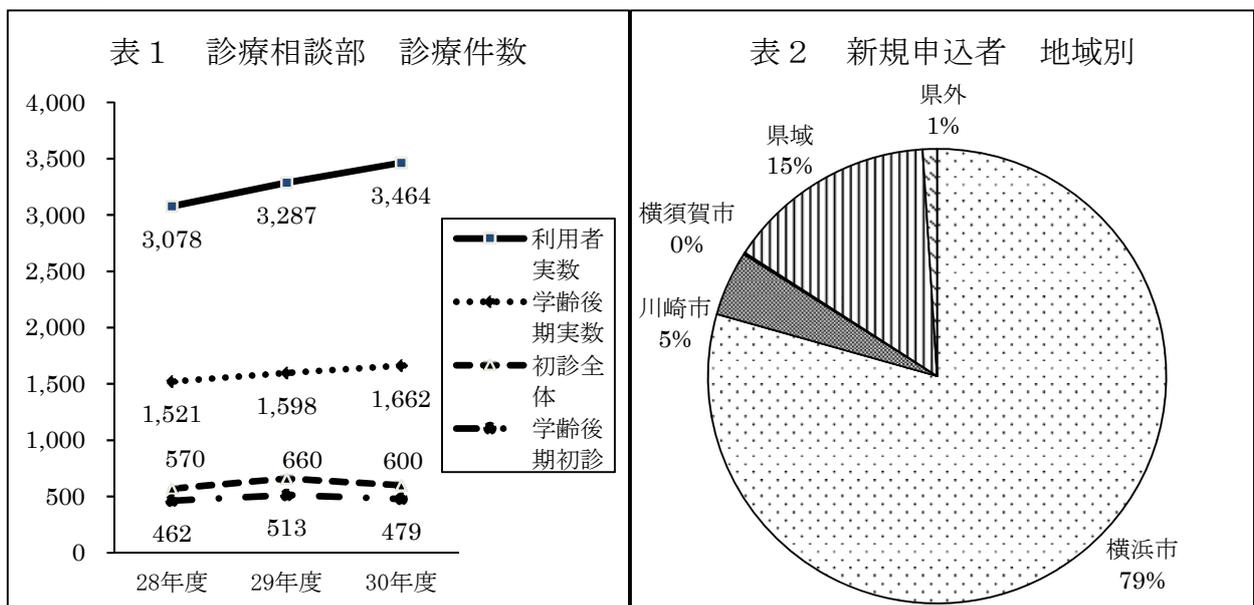
一方で、障害者雇用を促進するための取り組みや、組織一体化を目的とした法人内広報誌発行、小児療育相談センターの在り方検討などについては、引き続き取り組みを進める課題となっている。

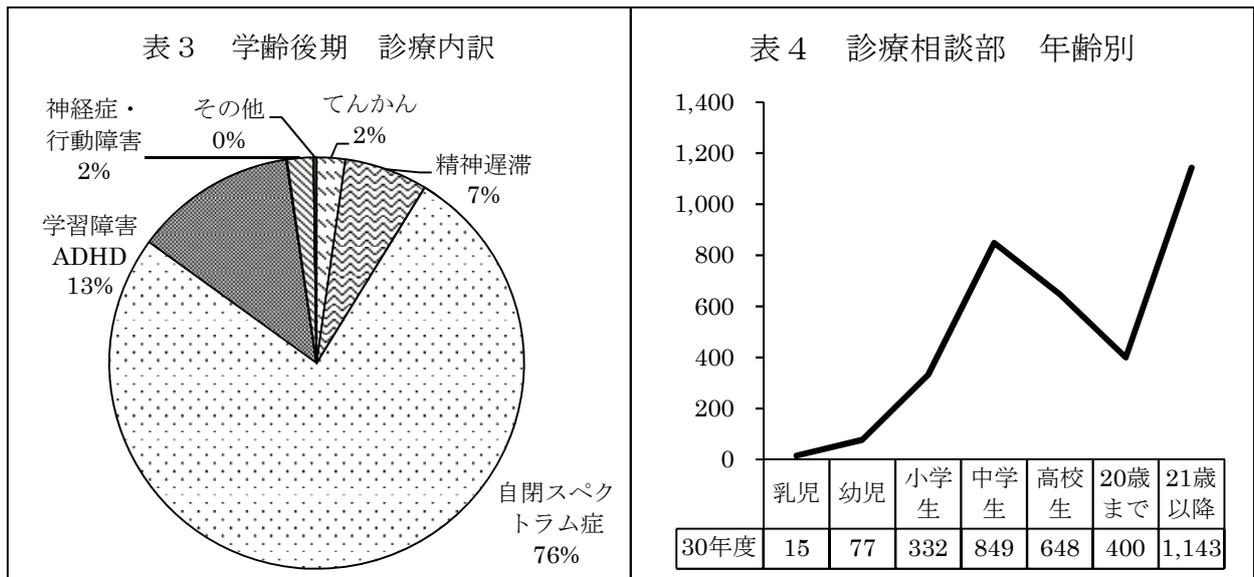
2 事業の概況

平成30年度の各事業の概況は次のとおりです。

<小児療育相談センター 診療相談部>

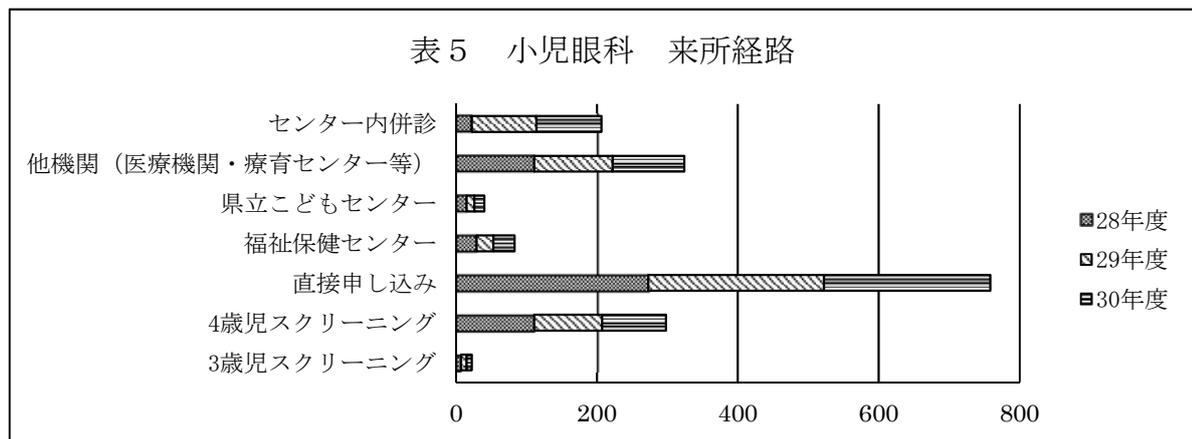
- 診療相談利用者数は3,464人で前年度3,287人と比べ5.4%増となった。診療の新規申込者は782人で前年度773人から9人、1.2%と微増した。地域別では横浜市が全体の79.4%を占めている。
- 「横浜市学齢後期障害児支援事業」は、利用者数は1,662人で前年度1,598人と比べ増加し、初診者数は479人で当センターの全初診の約8割近くを占めている。また、診断内訳は発達障害が約90%で、学校生活や社会生活上の課題解決に向けた医学的判断に基づく相談・支援や通学先等の関係機関との連携、調整を行った。





<小児療育相談センター 小児眼科部>

- 平成 30 年度の利用者は初診、再診合わせて 2,897 人、延べ人数 6,556 人で前年度と比べて 3.6%減少した。



<小児療育相談センター 検診事業部>

横浜市、川崎市、県域 23 市町広域に亘る委託事業の視聴覚検診を実施し、母子保健施策に貢献した。地域医療機関、関連機関と連携し、効率的効果的な検査を実施し、疾患の早期発見・治療に繋げた。

<子育て事業部>

県域 7 市 4 町、22 か所の子育て支援センター・つどいの広場に 89 人の子育てアドバイザーを配置し、親子で自由に過ごせる「子育てひろば」の運営を基本に、個々の相談への対応、各機関との連携等による支援活動を展開した。また、ファミリー・サポート・センター事業を 5 市 3 町で実施した。磯子区地域子育て支援拠点では有識者・区とともに、第 2 期 5 か年度 (27~31 年度) の振り返りを 1 年前倒して行い、成果・課題を確認し、区のホームページにその結果を公表した。

(療育センター部門)

表6 療育センター 受診数

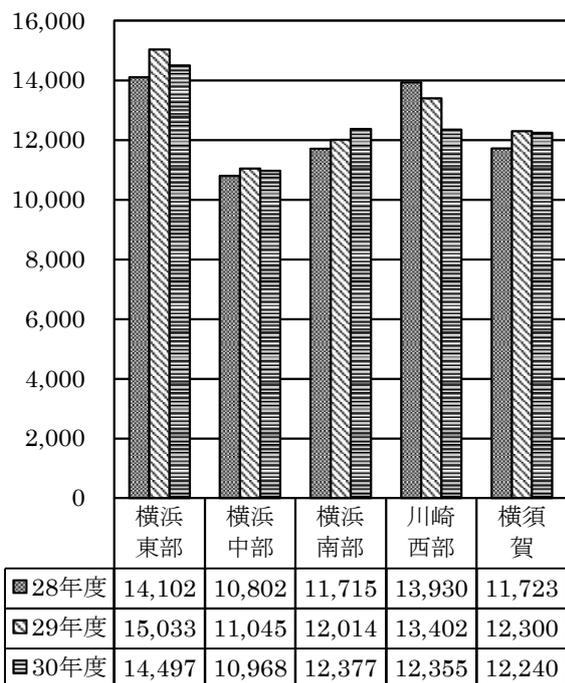
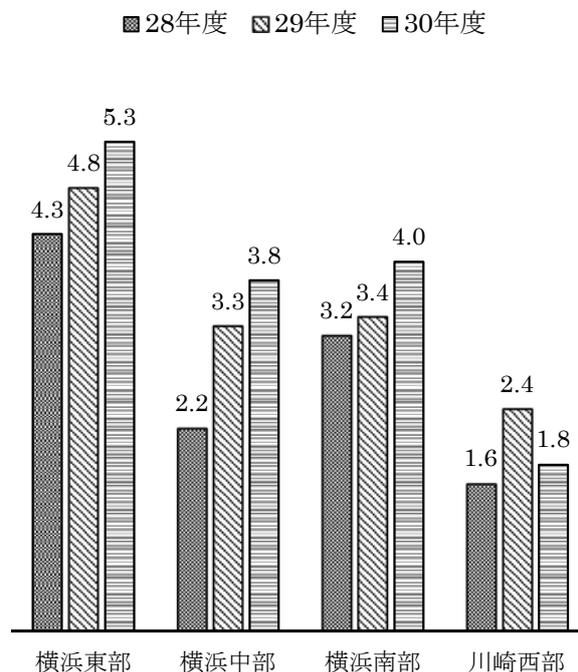


表7 待機月数



<横浜市東部地域療育センター>

- 初診、再診合わせて14,497件の診療および外来療育をした。初診は776人で9.1%増加した。
- 初診待機は3月末時点で5.3カ月。「相談ルームいろは」では初診待機期間中の保護者不安の軽減ため早期支援（面談及び集団支援）を実施した。

<横浜市中心部地域療育センター>

- 初診・再診合わせて10,968件の診療および外来療育をした。初診は534人で3.3%減少した。
- 初診待機は3月末時点で3.8ヶ月。初診待機者対策として、ソーシャルワーカーによる事前面接や月1回の親子グループを年7回実施した。

<横浜市南部地域療育センター>

- 初診、再診合わせて12,377件の診療および外来療育をした。初診は589人で10.3%増加した。
- 初診待機は3月末時点で4.0ヶ月。初診待機者対策として、ソーシャルワーカーによる事前面接や、集団療育開始までの待機児に対し、週1回の育児支援グループと医師等による家庭療育セミナーを12回開催した。

<川崎西部地域療育センター>

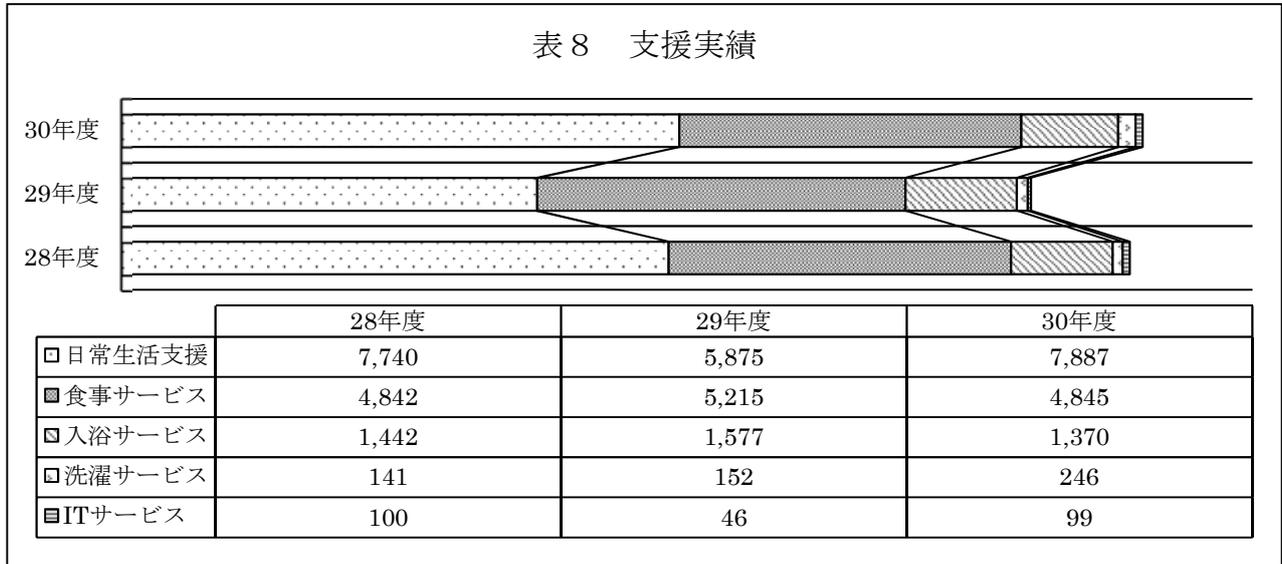
- 初診・再診合わせて12,355件の診療および外来療育をした。初診は498人で9.9%増加した。
- 初診待機は3月末時点で1.8ヶ月。待機期間の不安軽減のため設置したフリースペース「ぷらっと」は、毎月、センター内とセンター外の宮前市民館で各1回開催した。

<横須賀市療育相談センター>

- 初診、再診合わせて12,240件の診療を実施した。初診は651人で3.8%増加した。
- 利用者の電話申し込み時点から支援を開始しており、初診までの待機期間は算出していない。

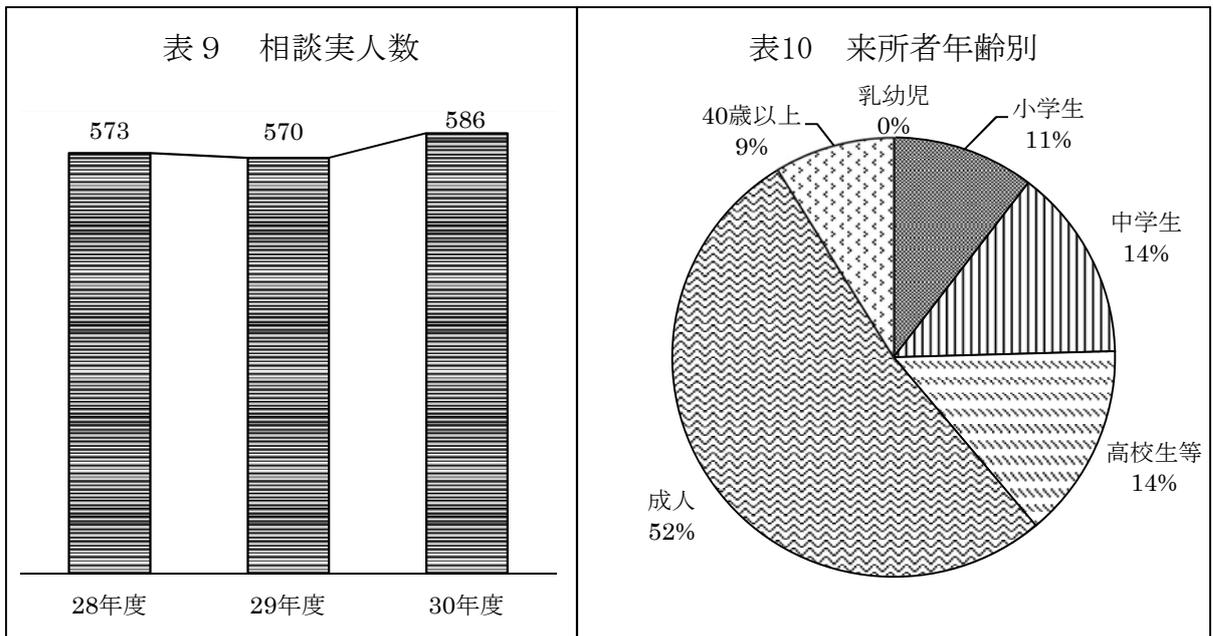
<横浜市港南区生活支援センター>

- 実利用者数は、1日当たり平均31.8人と前年度とほぼ横ばいだが、利用登録者は前年度の294人から413人と増加した。



<川崎市発達相談支援センター、川崎市発達障害地域活動支援センター（ゆりの木）>

- 相談実人数は前年度の570人から586人へと僅かに増加したが、延べ相談件数（来所、訪問、電話相談、その他）は7,307件から6,318件に減少した。年齢別では19歳以上の相談実人数が6割を超えてきた。



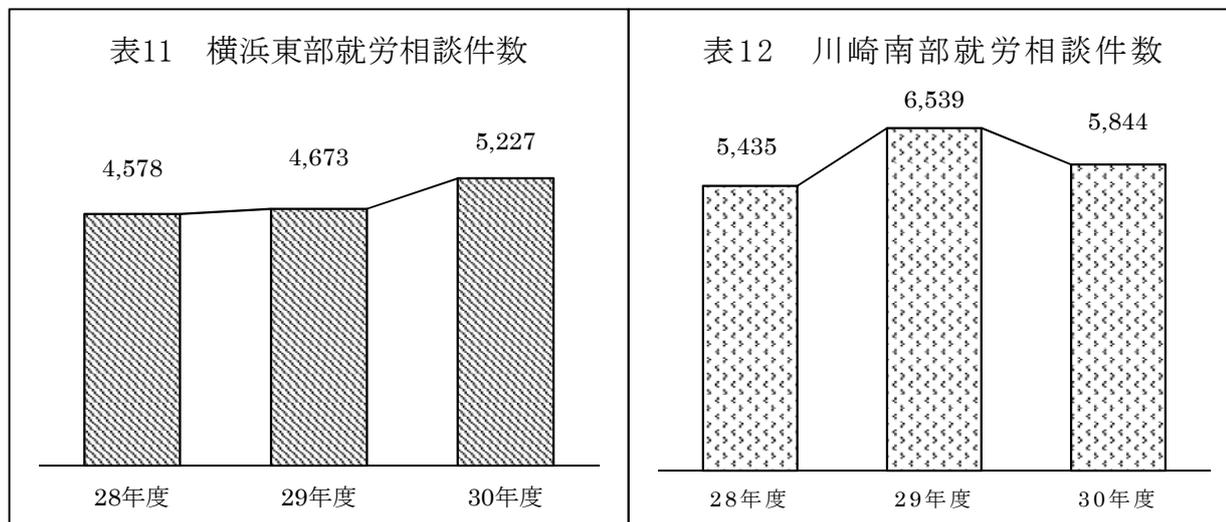
(就労支援部門)

＜横浜東部就労支援センター＞

- 相談支援件数は5,227件と554件増加したが、継続利用者は297人と14人減少した。前年度からの継続就労者は206人であった。また、未登録相談件数も市全体の方針に沿って丁寧に支援し報告している。

＜川崎南部就労援助センター＞

- 相談支援件数は5,844件で695件減少した。継続利用者は363人で9人増加したが、継続就労者は267人と37人減少している。



3 理事会および評議員会

(1) 理事会 (年3回)

平成30年5月24日 11月22日 平成31年3月14日

(主な審議事項)

- ・平成29年度事業報告並びに決算報告
- ・社会福祉充実残額
- ・会計監査人の選任並びに報酬額
- ・平成30年度定時評議員会の開催日時等
- ・第一期中期経営計画
- ・平成31年度事業計画、収支予算
- ・施設長等重要な役割を担う職員の任命

(主な報告事項)

- ・理事長、業務執行理事の職務の執行状況
- ・第一期中期経営計画(素案)
- ・地位確認等請求事件
- ・平成30年度上半期事業進捗状況、予算執行状況

(2) 定時評議員会 (年1回)

平成30年6月21日

(主な審議事項)

- ・社会福祉充実残額

(主な報告事項)

- ・平成29年度事業報告並びに決算

(3) 監事監査

平成30年5月16日

4 法人の積極的な取り組み

(1) 地域に開かれた運営

- | | | |
|-----------|-------|------------|
| ・ボランティア受入 | 6 施設 | 延べ 2,578 人 |
| ・施設見学 | 11 施設 | 延べ 760 人 |
| ・実習生受入 | 10 施設 | 延べ 315 人 |
| ・施設の地域開放 | 4 施設 | 延べ 137 回 |

(2) 地域における公益的な取組

■法人モデル事業

- ・横浜市南部地域療育センター
「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」
- ・川崎西部地域療育センター
「親子フリースペース『ぷらっと』」

- 第4回発達障害者支援フォーラム 平成31年2月23日 関内ホール 454人
「地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援
～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へはばたけ！～」

経営企画本部

- ① 事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画（2019年度～2023年度）を職員参加のもと策定した。
- ② 困難な医師確保の一助とするため、療育に関心のある若手医師の参加を募り「青い鳥ドクターズセミナー」を開催、各療育センター所長（医師）が企画・運営した。
- ③ 厳しい求人難に対応するため、新たにインターネット求人サイトを活用した募集を進めた。
- ④ 若手職員の企画により南部地域療育センターにおいて「青い鳥セミナー2018」を開催した。
- ⑤ 後輩職員の人材育成等を担う専任職について初めて昇格選考を行い、3人を昇格させた。
- ⑥ 横浜市東部・中部・南部地域療育センターの指定管理者更新選定が行われ、3センター全てが継続して指定された。
- ⑦ 発達障害者支援フォーラムを31年2月23日関内ホールで開催し、基調講演とシンポジウムを実施した。参加者は500人近く、学校、関係機関、保護者・家族と多岐にわたり、発達障害について広く啓発することができた。
- ⑧ 情報セキュリティ体制を構築するため、専門家による研修や、各拠点の代表者が集まり法人全体での情報取扱いルール等について議論する「情報セキュリティタスクミーティング」を開催した。

1. 法人運営とガバナンスの強化

(1) 理事会等の開催

- ・理事会 平成30年5月24日（木）、11月22日（木）、31年3月14日（木）
- ・定時評議員会 平成30年6月21日（木）
- ・監事会 平成30年5月16日（水）

(2) ガバナンスの強化

理事会での議論・意思決定が政策的かつ実質的なものとなるよう、必要事案につき経営会議及び法人運営会議で協議・検討・共有した。

- ・法人運営会議の開催（年11回）：各事業所を代表する管理職の会議体
- ・経営会議の開催（年11回開催）：理事会と法人運営会議を結ぶものとして、理事長、常務理事、5療育センター所長、及び部長職にある者で構成する会議体

(3) 情報収集

- ・神奈川県社会福祉協議会経営協セミナー（後期：平成31年2月4日）への参加
- ・福祉新聞社主催：第4回福祉新聞フォーラム（平成30年10月10日）への参加

2. 「第一期中期経営計画（2019年度～2023年度）」の策定

- ・2019年度からの5か年を期間とし、事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画を策定した。
- ・策定にあたっては職員参加による意見募集を実施した。

3. 新人事給与制度の実施

(1) 人事給与制度設計プロジェクト 4月～3月 計21回開催

（主な検討事項等）

- ・専任職等昇格問題への対応
- ・非常勤職員の諸問題

(2) 専任職の昇格選考

初めての専任職昇格選考を法人内公募により実施し、3人を昇格させた。

4. 第1回ドクターズセミナーの開催

- 目的 これから発達障害の診療や支援に取り組もうと思っている医師や、スキルアップとキャリアアップを目指す医師に向け、「発達障害支援のためのセミナー」を開催。青い鳥の取り組みを発信し、困難な医師確保の一助とする。
- 開催日 平成31年3月2日(土)
- 場所 横浜セネックス大会議室
- 参加者 17人

5. 青い鳥セミナー2018の開催

- 目的 青い鳥の強みを対外的に発信し、より多くの方に今後の採用試験にエントリーしていただくためのセミナーで、学生等希望者を対象に療育センター内の見学や講座を企画した。
- 開催日 平成30年8月4日(土)
- 場所 横浜市南部地域療育センター
- 参加者 44人

6. 職員採用試験の実施

常勤職員の採用を法人全体で一括して行う「常勤職員採用試験」を実施した。

(1) 「平成31年度常勤職員募集」

募集期間 平成30年7月23日～8月30日
募集職種 保育業務、ワーカー業務、臨床心理士業務
応募者総数 128人 最終合格者 9人

(2) 「平成31年度常勤職員追加募集」

募集期間 平成30年12月14日～平成31年1月4日
募集職種 保育業務、ワーカー業務 視能訓練士業務
応募者総数 23人 最終合格者 10人

7. 人材育成

(1) 全体研修会 平成30年4月2日 (於：鶴見公会堂) 400人参加

- ・ 理事長講話 (飯田美紀理事長)
 - ・ 地域療育センター所長からのメッセージ (5療育センター所長)
 - ・ 「仲間と見る夢は、夢で終わらない～地域課題解決への道～」
- 講師：中野しずよ (認定NPO法人市民セクターよこはま理事長)

(2) 新採用職員研修 (参加者20人)

平成30年7月6日

- ① 社会福祉の動向、職場や組織の中の立ち位置
- ② コミュニケーションの大切さと接遇の基本

講師：尾崎眞三 (ルーテル学院大学人間福祉心理学科非常勤講師)

(3) 中堅職員研修 (参加者37人)

1回目 平成30年6月7日、平成30年6月8日
2回目 平成30年8月16日、平成30年8月17日

「中堅職員への期待、職場の問題解決の必要性」、「職場の問題解決の技法、自己啓発・相互啓発」

講師：尾崎眞三 (ルーテル学院大学人間福祉心理学科非常勤講師)

(4) 主任職員研修 (参加者9人)

平成30年9月13日～9月14日

リーダーシップ向上に向けて

- ① 社会福祉法人を取り巻く環境について

②リーダーシップの基本を学び視野を広げる

講師：尾崎眞三（ルーテル学院大学人間福祉心理学科非常勤講師）

(5) 管理職研修

平成30年5月25日 管理職評価制度研修（講師：水島博巳特定社会保険労務士）

平成30年9月28日 「女性活躍推進基礎研修」（講師：21世紀職業財団 菅原千枝氏）

平成30年11月30日 管理職評価研修（講師：水島博巳特定社会保険労務士）

(6) 実務研修

「2018年度会計実務講座」（全国社会福祉協議会主催）

6か月間の通信講座とスクーリング（3日間）

参加者 10人：入門研修4人、初級コース5人、中級コース1人

(7) 療育センター専門部会

療育センター職員相互の療育技術に関する情報交換、自主研修による技術向上を目的に設置。（半日を単位に、年間8回まで）平成30年度は、11部会設置

（通園・早期・心理・言語・PT・OT・看護師・検査技師・栄養士・SW・児デイ）

8. 事業支援

(1) 法人モデル事業

全事業所に拡大した法人モデル事業について、30年度は南部地域療育センター、川崎西部地域療育センターが終了報告を行った。

2019年度からは中部地域療育センター、川崎西部地域療育センターの2事業所が選定された。

(2) 療育センターの支援

①横浜市3地域療育センター次期指定管理者の指定申請・選定業務等の事業支援を実施。資料作成、指定管理者選定委員会へのプレゼンテーション、ヒアリング等を療育センターと連携して対応し、再指定につなげた。

②児童発達支援ガイドラインによる自己評価実施の支援を行い、質の評価及び改善内容をホームページで公表した。

9. 第4回発達障害者支援フォーラムの開催

日時 平成31年2月23日 13:00～16:45 会場 関内ホール 参加者 約454人

～地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へおぼたけ！～

■基調講演 「合理的配慮としてのコミュニケーション支援」

講師 門眞一郎（フリーランス児童精神科医）

■シンポジウム 「点から線へ、つながりを広げていくために大切なこと」

コーディネーター 高木一江（横浜市中部地域療育センター所長）

①ライフステージに対応する支援をつなぐ仕組みと必要性 講師 寺田純一（かながわ地域活動ホームほのぼのの管理者）

②地域で 親子で培う相談力 講師 中野美奈子（横浜市自閉症児・者親の会会長）

③発達支援における つながるためのチームづくり 講師 柴田光規（川崎西部地域療育センター所長）

10. 情報セキュリティの推進

(1) 情報セキュリティ研修

対象 全拠点

内容 セキュリティの「基本」をお伝えする初級講座

講師 三上上（富士ゼロックス神奈川株式会社 サービスビジネス営業部部长）

(2) 情報セキュリティタスクミーティングの開催

平成30年4月10日、6月26日、9月26日、11月26日、2月13日

(3) 情報資産棚卸前の実態調査

平成30年9月18日 東部地域療育センターにて実施。専門家立ち合いのもと施設での書類の保管状況などを確認。

1 1. 経営情報の公開

独立行政法人福祉医療機構が提供する社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにより、平成 30 年 4 月 1 日現在の「現況報告書」等をホームページに開示した。

1 2. 外部監査

平成 30 年会計年度について、会計監査人（公認会計士）とそのチームによる監査を実施した。

5 療育センター：各 2 回往査 計 10 回 本部：計 7 回

1 3. 指導監査

法人を所管する横浜市健康福祉局監査課職員により、平成 31 年 1 月 31 日実施。

小児療育相談センター 診療相談部

障害児・者が利用できるサービスが増え、支援に携わる事業者の幅が大きく広がった。このことにより、専門分野外で発達障害児・者に関わる人が増え、社会全般においても『発達障害』についての認知が広がっている。

利用ニーズが増大しているが、専門的支援体制は不十分である。とりわけ発達障害の思春期・青年期までの医療専門機関が少ない中、小児療育相談センターは「発達障害等の医療・相談を中心とした専門的支援機関」として、診療・相談支援や関係機関調整に精力的に取り組んだ。

- ①新規申込者は782人（前年度773人）で前年度より9人増加とほぼ横這いであった。また、診療相談の利用者実人数は3,464人（前年度3,287人）で177人増加し、診療相談ケースの延べ人数は16,636人（前年度15,813人）で823人増加した。
前年度は新しい医師の診療枠を増やし新患・再診ともに大幅増になったが、今年度は一枠減となったため、新患受入数が減少した。
- ②「横浜市学齢後期障害児支援事業」では、学校生活や社会生活上の課題の解決に向けた医学的判断に基づく相談・支援や通学先等の関係機関との連携、調整を行った。また、「学齢後期障害児支援事業連絡会」等の場において、今後の事業の充実に向け、現状や課題を報告し、支援のあり方について論議した。
- ③横浜市教育委員会の嘱託員研修や区の児童生徒指導専任教諭の研修を実施し、複雑・多問題ケースの連携ができるよう顔が見える関係を構築してきたが、今年度は副校長会研修において実践報告をするなど発達障害支援の質向上の一翼を担うべく取り組んだ。

1. 診療相談事業

新規申込者は782人で、前年度とほぼ横這い状態だった。地域別では横浜市が621人で全体の79.4%(前年度:81.4%)を占め、横浜市の割合が約8割と大きい。また、診療相談の利用者実人数は3,464人で前年度より177人増加した。診療相談ケースの延べ人数は16,636人で、前年度より823人増加した。

前年度は新しい医師が入り新患枠が増大したが、今年度は診療コマ数が一枠減になったため、新患受入数が減少している。

表-1 新規申込者

() : 前年度

横浜市	川崎市	横須賀	県 域	県 外	合 計	前年比
621 (629)	36 (31)	1 (5)	116 (99)	8 (9)	782 (773)	101.2%

表-2 部門別等の診療相談ケース

室名・業務名		利用人数			延べ人数		
		今年度	(前年度)	前年比	今年度	(前年度)	前年比
診療室	初 診	600	(660)	90.9%	600	(660)	90.9%
	再 診	2,845	(2,627)	108.3%	13,371	(12,443)	107.5%
内訳 (実数 重複)	心理相談室	668	(646)	103.4%	2,378	(2,298)	103.5%
	その他	90	(90)	100.0%	287	(412)	69.7%
合 計		4,203	(4,023)	104.5%	16,636	(15,813)	105.2%

※利用者の実人数は3,464人。

診療相談ケースの地域別・年齢層別内訳では、最多年齢層は学齢期の1,829人(52.8%)で、地域別の比率では横浜市が前年度よりやや増加し72.6%となっている。また、新規診療相談ケースの来所経路は、地域療育センター(横浜、川崎)の160人(26.7%)が最も多い。

次いで、学校等と教育相談機関を合せて176人(29.4%)で、この2つが全体の約半分を占めている。

診断、障害の内訳では広汎性発達障害、学習障害・ADHD等の発達障害が全体の約8割を占めている。

表－3 診療相談ケースの地域別・年齢層別内訳

年齢区分		横浜	川崎	横須賀	相模原	県域	県外	合計
就学前	乳児 0～3歳	0	0	0	0	15	0	15
	幼児 4～6歳	0	7	0	0	70	0	77
学齢期	小学生 7～12歳	110	45	0	0	163	14	332
	中学生 13～15歳	724	44	1	0	69	11	849
	高校生 16～18歳	528	51	1	2	53	13	648
青年期以降	19～20歳	306	39	3	5	36	11	400
	21歳以上	848	118	26	7	119	25	1,143
合計		2,516	304	31	14	525	74	3,464
地域別の比率		72.6%	8.8%	0.9%	0.4%	15.2%	2.1%	

表－4 診療相談ケースの主な診断名

診断名	人数	%	診断名	人数	%
てんかん	260	7.5	運動能力障害	5	0.1
精神遅滞	278	8.0	神経症・行動障害	64	1.8
自閉スペクトラム症	2,547	73.5	統合失調症	4	0.1
学習障害・ADHD	292	8.4	気分障害(躁うつ病)	3	0.1
コミュニケーション障害	2	0.1	その他	9	0.3
			合計	3,464	100.0

表－5 新規ケースの年齢層別内訳

年齢層区分		人数	(%)
就学前	乳児 0～3歳	13	(2.2)
	幼児 4～6歳	42	(7.0)
学齢期	小学生 7～12歳	103	(17.2)
	中学生 13～15歳	317	(52.8)
	高校生 16～18歳	89	(14.8)
青年期	19～20歳	31	(5.2)
以降	21歳以上	5	(0.8)
合計		600	(100.0)

表－6 新規ケースの来所経路

来所経路	人数	(%)
地域療育センター・通園施設等	160	(26.7)
学校等(幼保・小中学校・SC)	157	(26.2)
公的機関(福祉保健センター等)	79	(13.2)
教育相談機関	19	(3.2)
センター利用者・知人の紹介	37	(6.2)
家族が利用者・本人が元利用者	22	(3.7)
児童相談所	21	(3.5)
インターネット、自分で調べて	27	(4.5)
医療機関	16	(2.7)
発達障害者支援センター	13	(2.2)
障害者施設(地域活動ホーム)	6	(1.0)
その他	43	(7.2)
合計	600	(100.0)

2. 横浜市学齢後期障害児支援事業（横浜市委託事業）

中学校期以降(思春期)の障害児とその家族を対象に、対人トラブル、自傷、登校しぶり等をはじめとする様々な課題の解決に向けて、診療とそれに基づく各種相談支援を学校や関係機関と連携して実施した。

小学生と19～20歳を含めた新規申込者は617人、診療相談の実人数は1,662人で新規はほぼ横這い、診療相談実人数は約4%増となった。

外来診療とは別に、学校生活や社会生活上の問題に対して医学的判断を前提にした、本人支援を検討する機関連携カンファレンスを多数実施した。

また、教育委員会からの依頼で嘱託員研修や区の専任教諭研修を行い、連携強化を実施した。

表-7 診療相談ケース

内 容	人数
新 規 受 付	617
初 診 人 数	479
診療相談実人数	1,662
診療相談延べ人数	7,994

表-8 同学年内訳 () : 前年度

学年	人数	学年	人数
小学生	104 (148)	高校1年	173(179)
中学1年	260 (227)	高校2年	184(161)
中学2年	237 (246)	高校3年	171(146)
中学3年	227 (209)	(高校計)	528(486)
(中学計)	724 (682)	19～20	306(282)

表-9 診断名内訳

診断名	人数	%	診断名	人数	%
てんかん	37	2.3%	神経症・行動障害	34	2.1%
精神遅滞	108	6.7%	統合失調症	0	0.0%
自閉スペクトラム症	1,268	78.2%	気分障害(躁うつ病)	1	0.1%
学習障害・ADHD	210	12.9%	非定型精神病	0	0.0%
コミュニケーション障害	0	0.0%	その他	3	0.2%
運動能力障害	1	0.1%	合 計	1,622	100.0

表-10 相談の対象者と実績(支援事業適用の相談対応)

	対象者	人数		内容	人数
対 象 者	本人	701	実 施 内 容	家庭での対応	1,500
	保護者	1,974		学校・通所先での対応	1,080
	教員	360		不適応行動への対応	611
	関係職員	646		対人関係	413
	その他	12		感情コントロール	295
	合 計	3,693		不眠・情緒面等の医療調整	336
				不登校・ひきこもり	390
				進路	491
				退院後の生活	26
				放課後・余暇の過ごし方	101
				他制度資源利用	702
				他医療機関利用	19
				その他	247
				合 計	6,211

表-11 家族を対象とした勉強会等の開催

回	会場	テーマ ()は講師等	学齢 後期	参加 総数
1	小児療育 相談センター	不器用を武器にする	8	14
2		発達障害とは	11	15
3		座談会	5	5
4		大学の発達障害支援について	19	23
5		思春期の心と身体	30	35
6		就労支援スタッフに聞く	31	34
7		座談会	6	6
8		グループホーム利用への準備や実際の暮らし	17	25
9		発達障害と非行	26	30
10		成人を迎えた人の暮らしについて	18	23
11		座談会	4	5

表-12 中高生を対象としたグループ活動

回数	会場	テーマ	学齢 後期	参加 総数
37回	小児療育相談 センターなど	制作、調理、軽スポーツ、外出など	135	166

3. 社会貢献等

・実習生受け入れ : 1人 (12日間、社会福祉士専門学校生)

4. 地域における公益的な取組

(1) 既存事業の利用料の減額・免除

内容：生保家庭の受理面接料金(自費)免除

診断書料金・文書料金等の低額設定

場所：小児療育相談センター

(2) 地域の関係者とのネットワークづくり

内容：地域ケアプラザ・民生委員・UR賃貸住宅の管理者と、単身生活の知的障害者のネットワーク見守り。

場所：神奈川区

小児療育相談センター 小児眼科部

検診事業と協働し小児眼科領域の専門性を活かし地域医療に貢献すると共に増加傾向にある眼科診療ニーズに対応した。初診のうち約6割が何らかの障害を持った子どもたちで、一般の眼科外来では対応できない子どもが来所する傾向が続いている。視覚認知検査においては OT（作業療法士）による評価・指導の継続と新たに学習への取組みとしてグループでの学習枠を新設した。

- ① 延べ診療人数は 6,556 人であり、6,000 人規模を維持した。視覚認知検査希望による新患は 78 人で初診人数の約 14%であった。
- ② 「視覚認知検査・トレーニング」事業を継続実施し事業定着に努めた。（平成 30 年度実績 137 人の検査・290 回のトレーニングを実施）

1. 診療実績

表－1 来所人数

	初診	再診	計	延べ数
30年度	572	2,325	2,897	6,556
(前年度)	(591)	(2,307)	(2,898)	(6,802)
前年度比	97%	101%	100%	96%

表－2 新患の来所経路

経路	30年度		29年度	
	人数	%	人数	%
3歳児スクリーニング	7	1.2	8	1.4
4歳児スクリーニング	91	15.9	96	16.2
直接申し込み	236	41.3	249	42.1
福祉保健センター	30	5.2	24	4.1
県立こども医療センター	14	2.4	11	1.9
他機関（医療機関・療育センター等）	102	17.8	111	18.8
センター内併診・視覚認知	92	16.1	92	15.6
合計	572	100.0	591	100.0

表－3 新患の診断名

屈折異常(眼数)

近視	6
近視性乱視	274
遠視	68
遠視性乱視	633
混合乱視	155
不明（無眼球及び透見不能含む）	8

弱視（人数）

屈折性弱視	50
不同視弱視	24
斜視弱視	2
心因性弱視	5
弱視	82

斜視（人数）

外斜視	80
上外斜視	2
内斜視	33
上内斜視	1
上斜視	1

2. 視覚認知検査・トレーニング事業の実施（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

検査実施人数	137 人	トレーニング対象人数	128 人	トレーニング実施回数	290 回
--------	-------	------------	-------	------------	-------

3. 診療日及び診療体制

- ・診療日：週3日（月・水・木）、2外来制：月、水、木
- ・診療体制：医師8人（部長1他7）、その他 視能訓練士、看護師

4. 地域における公益的な取組

- ・既存事業の利用料の減額・免除
 - 内容：療育センターでの視力検査実施
 - 主に通園利用者の眼科検診、視力検査の実施
 - 場所：川崎市 宮前区

小児療育相談センター 検診事業部

川崎市については対象の3歳児への移行を完了し、検査の定着に向け取組んだ。検査回数
の適正化、検査の効率化を図り各区保健師等との連携にも丁寧に取組んだ。
横浜市については視聴覚検診の対象を31年度より4歳から3歳児に移行するため、市
と実施に向け準備に取組んだ。又経営基盤強化に向け地域の単価改正にも着手した。
社会に向けた取り組みとしては川崎南部就労センターと協力して利用者の就労体験実習
を行った。

1. 3歳児視聴覚検診事業（県域11市12町委託事業）

市町の3歳児乳幼児健診事業と連動し、スクリーニングを実施し、精密検査、治療等につ
なげた。

表-1 3歳児検診実施地域および実施数

川崎市	13,177	逗子市	436	寒川町	364	開成町	181
横須賀市	2,563	秦野市	1,117	大磯町	197	愛川町	262
平塚市	1,735	大和市	1,976	二宮町	154	湯河原町	101
鎌倉市	1,141	伊勢原市	739	中井町	49	箱根町	52
藤沢市	3,432	南足柄市	283	大井町	92	真鶴町	31
小田原市	1,313	葉山町	259	松田町	68	合計	29,722

表-2 3歳児検診実施状況

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	29,722	7,536 (25.4%)	3,642 (12.3%)	873 (2.9%)	579 (1.9%)
聴覚		6,820 (22.9%)	3,342 (11.2%)	356 (1.2%)	284 (1.0%)

※上記は平成31年3月までの実施状況。二次検査は9月まで行われ、検査実施数は
4月以降の実施分が加算される。

2. 4歳児視聴覚検診事業（横浜市委託事業）

幼稚園・保育園（施設数：横浜市1,106）に在園する4歳児を対象に視覚・聴覚のスクリー
ニングを実施し、精密検査、治療等につなげた。

また、園への協力も得て、スクリーニング未受診者への啓発を行った。

表-3 4歳児検診実施状況

（平成31年3月31日現在）

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
横浜市	視覚	4,910 (16.5%)	3,660 (12.3%)	1,533 (5.2%)	1,301 (4.4%)
	聴覚	3,452 (11.6%)	2,611 (8.8%)	202 (0.7%)	168 (0.6%)

3. 社会に向けた取組

- ・職場実習の受入 川崎南部就労援助センターと協力し利用者の就労体験実習を行った。
作業内容・・・封入詰め、印押し等の軽作業

子育て事業部

- ① 磯子区地域子育て支援拠点「いそピヨ」について5か年の振り返りと有識者によるヒアリングを磯子区役所と実施し、次年度に行われる次期5か年の事業者選定に備えた。
- ② ファミリー・サポート・センター事業では、地域の「子どもを預けたい人」と「子どもを預かる人」同士による相互援助を行っている。保育所の利用者が増え、開所時間も長くなったことの影響で学齢期の学童保育の送迎やその前後の預かりが増える傾向が顕著になってきた。

1. 地域子育て支援拠点事業〔子育て支援センター事業、つどいの広場事業〕 (県域7市4町委託事業)

県域7市（逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、南足柄市、座間市）4町（寒川町、松田町、山北町、開成町）、22か所の子育て支援センター・つどいの広場に89人の子育てアドバイザーを配置し、親子で自由に過ごせる「子育てひろば」の運営を基本に、個々の相談への対応、各機関との連携等による支援活動を展開した。

表－1 平成30年度活動実績

	子育て支援センター (常設ひろば) 来所者数	つどいの広場及び巡回ひろば(定期開催) 来所者数	相談件数
逗子市	10,433	1,013	3,024
鎌倉市(3か所)	29,064	—	6,477
藤沢市(2か所)	14,048	7,233	4,209
茅ヶ崎市(3か所)	34,816	—	4,811
秦野市(7か所)	5,545	31,642	6,417
南足柄市	5,511	495	1,017
座間市	15,008	—	1,275
寒川町	9,342	394	1,263
松田町	7,313	—	1,383
山北町	9,806	—	1,432
開成町	10,458	—	1,069
合計(22か所)	151,344	40,777	32,377
前年度実績 (前年度比)	144,430 (104.8%)	47,905 (85.1%)	32,935 (98.3%)

2. 横浜市地域子育て支援拠点事業(横浜市2区委託事業)

横浜市では「子育て支援センター事業」の実施内容に加え、「地域の子育て支援人材の育成」・「ネットワークづくり」を強化した事業を実施。各区に1か所拠点を設置し、民間に運営を委託している。当法人では鶴見区「わっくんひろば」とそれに準じた機能を持つ「サテライト」、磯子区「いそピヨ」の2区3か所を受託運営した。

昨年度の鶴見区に引き続き、磯子区拠点では有識者・区とともに、第2期5か年度(27～31年度)の振り返りを1年前倒して行い、成果・課題を確認し、区のホームページにその結果を公表した。

両拠点では、拠点機能に位置付けられた「利用者支援事業」の実施に当たり専任職員の「子育てパートナー」を配置し、子育て家庭の個々のニーズに応じた適切な施設・制度・サービス等の情報提供を行い、養育者の主体性を尊重した選択の支援や、施設事業などの円滑な利用を支援した。

また、「ファミリー・サポート・センター事業」の横浜市版である「子育てサポートシス

テム事業」の事務局機能を各区の地域子育て支援拠点が担っており、当法人は鶴見区、磯子区において同事業を運営した。

- ・横浜市地域子育て支援拠点の運営 : 3か所 (内1か所はサテライト)
子育てアドバイザー配置数: 33人

表-2 平成30年度活動実績

	鶴見区	磯子区	2区計	前年度比
子育て支援拠点 来所人数	35,664	23,910	59,574	98.0%
子育て支援拠点 相談件数	7,409	4,355	11,764	167.5%
利用者支援相談件数	994	273	1,267	187.7%
子育てサポートシステム 会員数	1,102	754	1,856	109.0%
子育てサポートシステム 活動件数	3,063	2,046	5,109	85.8%

※鶴見区拠点の来所人数・相談件数ともにサテライト分含む

3. ファミリー・サポート・センター事業(県域5市3町委託事業)

県域政令市を除く最大人口の藤沢市をはじめ、県下5市(逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、南足柄市)3町(寒川町、松田町、開成町)の委託により、地域の「子どもを預けたい人」と「子どもを預かる人」同士による相互援助事業を受託し、事務局の運営にあたった。会員数、活動件数ともに概ね順調に推移している。

- ・ファミリー・サポート・センターの運営: 8か所 ・アドバイザー配置数: 32人

表-3 平成30年度活動実績 (会員数は平成31年3月末日現在の登録総人数)

	依頼会員	支援会員	両方会員	合計	前年度比	活動件数	前年度比
逗子市	1,162	252	176	1,590	99.3%	2,404	72.2%
藤沢市	6,296	1,044	570	7,910	107.1%	12,811	105.4%
茅ヶ崎市	3,184	547	472	4,203	106.4%	7,389	83.5%
秦野市	2,719	616	181	3,516	104.3%	6,129	114.3%
南足柄市	888	162	73	1,123	102.2%	1,701	128.8%
寒川町	782	177	156	1,115	102.3%	1,666	98.9%
松田町	298	78	53	429	108.6%	516	64.1%
開成町	170	29	33	232	119.6%	569	152.1%
合計	15,499	2,905	1,714	20,118	105.4%	33,185	97.9%

4. 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

大学院生及び短期大学校と准教授また、高校・中学の学生の見学22人を受け入れ、実習生についても、大学生・専門学校生18人を受け入れた。

(2) その他

行政、議員の視察4件、民生・児童委員等の見学2件、また、ケーブルテレビ局1回、雑誌等1回の取材も受けた。

子育て支援関連自主刊行物、子育てブックレット「まいんど」の頒布を行った。

5. 地域における公益的な取組

- ・地域住民に対する福祉教育

「つるみDE子育て 子育て支援スキルUP講座」

内容: 地域住民対象の講義(発達障害への理解のため)

場所: 鶴見区

横浜市東部地域療育センター

開設から 15 年が経過し、鶴見・神奈川区にお住いの発達の遅れや障害のある子どもの初診、早期から通園までの療育、専門職による個別指導、地域への訪問支援など、事業全体は順調に運営されているが、利用者が増え続け、新たな対応策が必要となっている。

- ① 相談受付件数は 928 人で、前年度 826 人より 102 人増加した。
- ② 診療実人数は 2,241 人で、初診は 776 人（前年度 711 人）で 65 人増加。11 月より試行的に 3 外来を週 1 日実施した。
- ③ 「相談ルームいろは」は申込増加に伴い、初診待機期間中の保護者不安の軽減を目的に、早期支援（面談及び集団支援）を実施。0～3 歳児の児童精神科申込者のうち、30%が利用。また、初診後で集団療育に移行できない 1～3 歳児を受け止める場ともなっている。
- ④ 増え続ける利用者を受け止めるため、医師を確保し、外来診療枠の増設と将来の 3 外来診療に向けた計画を検討中である。
- ⑤ 初診件数増による集団療育開始までの待機期間長期化に対応するため、早期・通園部門の組織再編を行い、未療育及び 2 歳児肢体不自由児に対して通園部門で療育を提供した。

1. 診療部門

(1) 外来診療

初診は 776 人で前年度 711 人より 65 人増加している。年齢内訳では未就学児(0～5 歳)が 625 人(80.5%)、学齢児(6～11 歳)が 151 人(19.5%)となった。総受診者数は前年度比 3.6%微減し、初診は増加し、再診は減少した。初診待機は 5.3 ヶ月(未就学 5.3 ヶ月、学齢 5.3 ヶ月)となっている。

表－1 診療科目別受診者数

() : 前年度

診療科目	初診		再診		合計	
児童精神科	662	(609)	3,050	(2,908)	3,712	(3,517)
リハビリテーション科	27	(25)	140	(155)	167	(180)
補装具外来	0	(0)	338	(332)	338	(332)
耳鼻咽喉科	87	(77)	96	(60)	183	(137)
摂食外来	0	(0)	204	(201)	204	(201)
理学療法	0	(0)	2,784	(2,719)	2,784	(2,719)
作業療法	0	(0)	1,303	(1,173)	1,303	(1,173)
言語療法	0	(0)	1,834	(1,953)	1,834	(1,953)
心理	0	(0)	3,612	(3,953)	3,612	(3,953)
臨床検査	0	(0)	130	(113)	130	(113)
看護	0	(0)	230	(755)	230	(755)
合計	776	(711)	13,721	(14,322)	14,497	(15,033)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児(0～5歳)	625	80.5	598	84.1
学齢児(6～11歳)	151	19.5	113	15.9
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合計	776	100.0	711	100.0

表－3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	277	35.7
医療機関	63	8.1
児童相談所	6	0.8
幼稚園・保育所	146	18.8
学校	75	9.7
知人	87	11.2
その他	122	15.7
合計	776	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	127	84.1
小学校(一般学級+通級指導教室)	5	3.3
小学校(個別支援学級)	18	11.9
特別支援学校	1	0.7
その他	0	0.0
合計	151	100.0

表－5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉性障害	177	脳性麻痺・脳原性運動障害	4
アスペルガー障害	68	骨・関節障害	3
広汎性発達障害	201	その他の運動障害	0
注意欠陥/多動性障害	68	構音障害・吃音	119
学習障害	13	難聴	4
言語発達遅滞	7	ダウン症候群	6
精神遅滞	32	神経症圏	10
精神運動発達遅滞	10	標準発達範囲(正常域)	15
運動発達遅滞	18	その他	21
		合計	776

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

早期療育科は、前年度に引き続き小集団療育が必要な2～3歳児を対象に、週1回、8～12か月の保護者同伴の療育グループを運営した。入会月は4月(4月～翌年3月)、8月(8月～翌年3月)、12月(12月～翌年7月)の3回。1度の入会で約50人のお子さんが入会された。その結果、平成30年度の利用児実人数は195人、延べ利用人数は3,489人だった。

② 外来集団療育

1歳児の未就園児で小集団療育が必要な児童に対し、月1回、母親指導中心の療育支援を実施した。(2グループ 延べ18回実施、参加児童数延べ109人)

2. 通園部門

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行っている。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・勉強会・親子プログラム・個別面談等の家族支援、地域支援を実施している。

[通園児童数] (4～3月)

- ・児童発達支援センター(知的障害児) 85人
- ・医療型児童発達支援センター(肢体不自由児) 24人 合計 109人
- ・通園施設開所日数 開所日数 219日、延べ利用人数 9,470人

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	11	11	10.1
3歳児	49	6	55	50.5
4歳児	17	4	21	19.3
5歳児	19	3	22	20.2
合計	85	24	109	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	隔週利用 (10.1%)			週1利用 (27.5%)			週2利用 (27.5%)			週3利用 (10.1%)			週5利用 (24.8%)		
	福祉	医療	小計												
2歳児	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	0	0	0	30	0	30	19	6	25	0	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0	0	0	5	0	5	3	0	3	9	4	13
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8	12	2	14
合計	0	11	11	30	0	30	24	6	30	10	1	11	21	6	27

表－8 年間の主な行事

4月	入園のつどい	10月	遠足（親子）
5月	進路勉強会・耳鼻科検診	11月	遠足（単独）・内科検診
6月	家族参観（単独）・歯科検診	12月	お楽しみ会
7月	保育園交流（親子）	1月	
8月	夏季休園	2月	家族参観（単独）
9月		3月	お別れのつどい

※上記の他に毎月避難訓練を実施

3. 地域支援部門

年間相談件数（表－9）のうち新規の電話相談 928 件は申込件数、来所相談 776 件は初診インテーク件数を表している。福祉保健センターからの紹介は 35.7%、次いで幼稚園・保育所から 18.8%、病院・医院の紹介が 8.1%となっている。

療育相談（表－10）では、4か月健診から 6人、1歳6か月健診から 29人が当センターに紹介となった。

巡回相談（表－11）はソーシャルワーカーが延べ 327人訪問し、全ての巡回に関わった。また、鶴見区、神奈川区で勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で 23回、496人の参加があった。

学校支援事業（表－12）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行った。

相談支援事業（表－13）は、通園及び児童発達支援事業所を利用する 169人に対して、通園で延べ 111人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ 63人、計 174人の計画を立てた。

その他、地域の自立支援協議会、虐待対策会議、見学者の対応等地域との連携を行った。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	928	5,312	6,240
来所相談	776	1,956	2,732
合計	1,704	7,268	8,972

表－10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	24	19	43
延べ利用人数	79	30	109

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	訓練会	その他	合計
訪問回数	60	142	16	14	0	232
相談件数	672	1,092	27	97	0	1,888

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研修	コンサルテーション	合計
訪問回数	1	4	76	81

表－13 相談支援

サービス利用計画	174
モニタリング	403

4. 児童発達支援事業所「パレット」（児童発達支援事業）

- (1) 知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）4～5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育（パレット）と就園先の巡回訪問を行った。30年度は51人（5歳児51人）が在籍した。
- (2) 知的に遅れを伴う、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある4～5歳児及び保護者を対象とし、15回1クールのグループ療育（からふる）を2グループ行った。30年度は12人（4歳児7人、5歳児5人）が在籍した。

延べ開催日数	175日（面談日18日含む）
延べ利用人数	1,654人

5. 相談ルームいろは

相談体制の強化及び、初診・集団療育待機児対応のため、早期支援として初回面談とひろば事業を行っている。

- (1) 初回面談は、申し込みから概ね2週間以内に実施。主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に104件実施。
- (2) ひろば事業は、児童精神科初診前及び、集団療育開始前の0～3歳児と保護者を対象とし、待機期間中の保護者の不安軽減を目的に、親子の遊び場を提供し、保護者の相談に対応している。また、ひろば利用者を対象に講座を実施している。

学年齢	利用者数
0歳児	2人
1歳児	35人
2歳児	93人
3歳児	22人
4歳児	1人
計	153人

ひろば事業

延べ実施回数	延べ利用人数
297回	1,607人

講座

延べ実施回数	延べ利用人数
16回	113人

6. 地域ニーズ対応事業等

地域ニーズ対応事業『乳幼児期への子育て支援』

運動発達の問題を取り扱う「福祉保健センターの4か月療育相談」で、母子（家族）共生関係を形成しにくい乳幼児との関わりや子育ての工夫を家族に伝えるため、心理士による支援を行った。

7. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催した。

（開催日：平成30年6月18日、11月19日）。

(2) 給食

調理業務は民間委託し、月1回給食委員会を開催した。栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。

(3) 送迎バス

新規中型バス2台を民間委託し、子どもの負担に配慮し、1時間15分以内の運行時間を目安にルートを作成し、2ルート（鶴見便、神奈川便）で運行を行った。

(4) 情報公開

開示請求：161件（自己情報開示）

(5) 事故報告等

事故報告：1件（教材誤飲疑い）

事務処理ミス：2件（個別支援計画の誤配布、請求書の誤記）

(6) 監査等

実態調査：横浜市こども青少年局 平成30年11月14日

外部監査：小倉会計事務所 平成30年4月11日、12月12日

8. 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

実習生の受け入れ：大学生7人、

研修生の受け入れ：教員9人、保育士7人、言語聴覚士2人、看護師2人、SW2人

(2) その他

ボランティア：通所児兄弟保育34人（延べ545人）

施設見学の受け入れ：8件（85人）

施設開放：10件（延べ163人）（内訳：訓練科医、卒園児の会、理学療法士会）

9. 地域における公益的な取組

- ・障害理解啓発講座：38件（内訳：鶴見区6件、神奈川区5件、その他27件）

対象者…療育・教育・医療・福祉関係者及び保護者

内容…障害理解、要配慮児対応、実習指導、子育て講演など

横浜市中部地域療育センター

開設から 22 年が経過し、西、中、南区に居住する、発達障害やその疑いのある子どもの初診、早期から通園までの療育、専門職による指導、地域への訪問支援事業などを実施した。また利用者の多様性に合わせた、支援方法の再構築を検討している。同じ施設内にある横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザを運営する横浜市福祉サービス協会と協力し、地域に根差した支援を行っている。

- ① 相談受付件数は 625 人（29 年度 631 人）、初診件数は 534 人（29 年度 552 人）だった。
- ② 相談支援は、初診までの待機中の利用者への支援を継続した。申込み件数 625 件の内、未就学の児童精神科ケース 478 人のうち希望があった 249 人に対し、ソーシャルワーカーが事前に面接による支援を行った。また、初診から療育開始までの待機中への支援として、月 1 回の親子グループを年 7 回実施し、延べで 14 人が参加した。
- ③ モデル事業として、「エビデンスによるメンタルヘルスサポート事業」が 4 年目を終えた。外来では本人やご家族への認知行動療法、CARE（親の子の絆を深める心理教育）心理療法の技法を使った支援を行った。療育グループの他に、個別に CARE を受けた保護者は 38 人（面接 28 人、電話対応 10 人）に増加した。
- ④ 横浜市モデル事業として保育所等訪問支援を開始した。密な療育が必要だが、諸事情で通所が困難な 10 人に延べ 24 回の訪問支援を行なった。
- ⑤ 児童発達支援事業所「フルール」は、午後までの延長保育（年 24 日）と卒会児のフォローアップ（年 9 日）を実施した。また、集団療育未経験児の受け入れを継続した。
- ⑥ 法人モデル事業の開始に向けて、JASPER の指導を実践的に学び、実施し始めている。

※JASPER…カルフォルニア大学ロサンゼルス校で開発された Joint Attention Symbolic Play Engagement and Regulation の頭文字をとった療育的な介入技法。JA（共同注意）、SP（象徴遊び）、E（関わり）、R（感情調節）の 4 つの行動の成長促進を通して、ASD 児の中核的症状の 1 つである「対人コミュニケーション」に特化して働きかけを行うものである。

1. 診療部門

(1) 外来診療

初診ケースの年齢内訳は未就学児（0～5 歳）が 454 人（85.0%）、学齢児 80 人（15.0%）となっている。初診待機は 3.8 ヶ月（未就学 3.2 ヶ月、学齢 4.4 ヶ月）となっている。

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年度

診療科目	初診		再診		合計	
児童精神科	316	(313)	2,187	(2,034)	2,503	(2,347)
小児神経科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
小児科	159	(160)	928	(1,051)	1,087	(1,211)
リハビリテーション科	19	(23)	206	(218)	225	(241)
補装具外来	0	(0)	208	(202)	208	(202)
耳鼻咽喉科	40	(56)	62	(75)	102	(131)
摂食外来	0	(0)	166	(163)	166	(163)
理学療法	0	(0)	1,985	(2,032)	1,985	(2,032)
作業療法	0	(0)	1,237	(1,184)	1,237	(1,184)
言語療法	0	(0)	1,011	(1,212)	1,011	(1,212)
聴力検査	0	(0)	389	(425)	389	(425)
心理検査・心理療法	0	(0)	2,055	(1,897)	2,055	(1,897)
合計	534	(552)	10,434	(10,493)	10,968	(11,045)

表－２ 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児（0～5歳）	454	85.0	459	83.2
学齢児（6～11歳）	80	15.0	93	16.8
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合計	534	100.0	552	100.0

表－３ 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	223	41.8
医療機関	32	6.0
児童相談所	6	1.1
幼稚園・保育所	139	26.0
学校	32	6.0
知人	27	5.1
その他	75	14.0
合計	534	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	63	78.8
小学校(一般学級+通級指導教室)	2	2.5
小学校(個別支援学級)	10	12.5
特別支援学校	4	5.0
その他	1	1.3
合計	80	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉性障害	36	脳性麻痺・脳原性運動障害	7
アスペルガー障害	17	骨・関節障害	0
広汎性発達障害	305	その他の運動障害	0
注意欠陥／多動性障害	43	構音障害・吃音	43
学習障害	11	難聴	2
言語発達遅滞	12	ダウン症候群	6
精神遅滞	28	神経症圏	9
精神運動発達遅滞	14	標準発達範囲（正常域）	0
運動発達遅滞	1	その他	0
		合計	534

(2) 早期療育科

早期療育科の初期療育グループは、2～4歳児を対象とし、週4日の肢体不自由・PMRクラスを含む通年クラスを6つ、10月までの在籍期間の短い7ヶ月のクラスを2つ、前年度からの7月までの継続クラスを2つ運営した。2、3歳児を中心とした新規入会児に加え、4歳児も2人在籍していたが、年齢が揃ったクラスは10クラス中2つで、年齢別ではなくタイプ別を優先し、異なる年齢の児童が混在するクラス編成とした。

また、前年度に引き続き、主に10月終了クラス等の途中退会児フォローグループとしてひまわりグループを11月から月一回の頻度(計5回)で開催した。

平成31年3月までの利用実人数は122人で、概ね前年度並みである。前年度より2歳児が多く、4歳児の割合が減少したが、高機能の2歳児の割合が多くなった。11月入会時の過半数の児童が平成31年度継続クラスにつながっている。

2. 通園部門（親子通園：第1青い鳥 単独通園：第2青い鳥 単独併行通園：第3青い鳥）

親子通園は、週2日を3クラス(23人)と今年度から新規に週1日の親子併行通園1クラス(9人)を開催。単独通園は、週5日利用の従来型4クラス(33人)、単独併行通園は、3クラス(4歳児27人)・継続クラス(5歳児9人)で運営した。単独併行通園クラスは、通園における保育を週1日と保育士・児童指導員による幼稚園・保育所巡回訪問療育を年2~4回行った。

各通園の療育内容は個別支援計画をもとに個別化した集団療育を行った。また、保護者プログラムに加え、親子通園及び単独通園では保育所との交流保育も実施した。

要医療ケア児が複数在籍しているため、医師・常勤看護師と連携して集団療育での対応にあたった。また、30年度は市の重度障害児加算により非常勤看護師を週5日1人と週2日1人を配置した。

[通園児童数] (平成31年3月末 現在)

- ・児童発達支援センター（知的障害児） 91人
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児） 8人 合計 99人
- ・通園施設開所日数 親子通園：217日 単独通園：217日 単独併行通園：207日
- ・延べ利用人数 9,534人

表-6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	%
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	27	3	30	30.3
4歳児	40	1	41	41.4
5歳児	24	4	28	28.3
合計	91	8	99	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (18.2%)			週2利用 (48.5%)			週3利用 (0.0%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (33.3%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	9	0	9	18	3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	26	0	26	0	0	0	0	0	0	14	1	15
5歳児	9	0	9	1	0	1	0	0	0	0	0	0	14	4	18
合計	18	0	18	45	3	48	0	0	0	0	0	0	28	5	33

表-8 年間の主な行事予定

4月	入園のつどい・オリエンテーション	10月	交流保育・個別面談・遠足
5月	家庭訪問・就学説明会・個別面談	11月	勉強会・保育参観・懇談会
6月	家族参観・勉強会・各種健診	12月	家族参観・クリスマス集会
7月	保育参観・懇談会・試食会・交流保育	1月	グループ活動
8月	懇談会	2月	豆まき集会・個別面談
9月	父親勉強会・経験交流会	3月	保育参観・懇談会・お楽しみ会・お別れ会

※上記の他に毎月1回避難訓練を実施

3. 地域支援部門

平成 30 年度は、延べ 3,988 件の相談件数があり、電話 2,186 件、来所 1,802 件だった。新規申し込みは 625 件であり、地域への巡回相談は 175 回、1,927 件だった。

相談支援事業では、通園及び児童発達支援事業所を利用する 150 人に加えて外来利用のみの 14 人に対しても計画を立て、1 人に対して計 2 回～4 回のモニタリングを行なった。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	625	1,561	2,186
来所相談	534	1,268	1,802
合計	1,159	2,829	3,988

表－10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	27	31	58
延べ利用人数	70	80	150

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	家庭訪問	訓練会	合計
訪問回数	62	106	0	0	7	175
相談件数	912	960	0	0	55	1,927

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合計
訪問回数	0	4	68	72

表－13 相談支援

サービス利用計画	164
モニタリング	388

4. 児童発達支援事業所「フルール」（児童デイサービス）

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）4～5 歳児及び保護者を対象とし、週 1 回のグループ療育と就園先巡回訪問を行った。

平成 30 年度は 1 クラス 6 人、8 クラスを運営し、合計 48 人（4 歳児 16 人、5 歳児 32 人）が在籍した。

延べ開催日数	177 日（面談日 18 日含む）
延べ利用人数	1,571 人

5. 地域ニーズ対応事業等

「エビデンスによるメンタルヘルスサポート」

平成 25 年度まで継続していた事業を平成 27 年度から発展版として再開し 4 年たった。早期療育を開始した保護者へのメンタルヘルスサポート、診療においても PCIT や CARE 理論を用いたご家族への心理教育、Comic 会話や Social Stories、CAT-kit などを利用した本人への自己認知支援としての認知行動療法、スタッフへのコンサルテーションも行った。相談への導入を、早期療育グループ、地域支援課、外来、フルールという 4 つのルートに拡大し、学齢の保護者の相談も増えている。CARE の個別心理療法を受けた保護者は 38 人（面接 28 人、電話対応 10 人）で、不安軽減や子育ての工夫に効果があった。

6. 人材育成

人材育成委員会が主体となって研修を行った。

新人研修は1年間かけて各科の講義を行い、業務の情報理解を図れた。

全体研修は年1回、発達障害の将来像を知り、各自の専門性を問い直すことを目的に、成人当事者の講演を実施した。そのうえで、本人支援、家族支援について討論し、療育スタッフへの助言をもらい、将来を見据えた実践的知識を得るとともに、療育の質的向上を目指した学びを共有した。

7. 管理部門

- (1) 運営協議会の開催：開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催した。
(開催日：平成30年7月13日、平成31年2月13日)
- (2) 給食：通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月1回給食委員会を開催した。
- (3) 送迎バス：通園送迎バスとして中型バス2台・マイクロバス1台を、また吉野町駅・南太田駅循環のシャトルバス1台を民間会社に委託して運行した。
- (4) 情報公開、苦情対応
 - ①開示請求 450件（自己情報開示）
 - ②苦情対応 なし
- (5) 事故報告等
事故報告
 - ・ 申送り書の宛名誤り（1件）（個人情報漏洩）
 - ・ 紹介リストの宛名誤り（1件）（個人情報漏洩）
 - ・ 通園利用児（2人）の連絡帳入れ間違い
- (6) 監査等
実態調査 横浜市こども青少年局 平成30年10月30日
外部監査(会計) 小倉会計事務所 平成30年4月12日、12月10日
- (7) 大規模修繕等
屋上園庭遊具更新、3階バルコニー天井庇修復工事、照明器具LED更新、指導室床張替工事

8. 社会に向けた取組

- (1) 福祉分野の人材育成
実習生受入：大学生・専門学校生等10人
- (2) その他
ボランティア：教材・玩具・保育
施設見学：7件74人（研修を含まないもの）
施設開放：通園保護者の会の部屋利用10回

9. 地域における公益的な取組

- ・ 所長による「特別支援教育コーディネーター研修」「特別支援学級の教員向けの研修」「保護者向けの研修」を行った。発達障害検討委員会の委員となり、横浜市の発達障害支援体制の再構築に向けた意見交換を行った。

横浜市南部地域療育センター

開設後 33 年が経過し、主として磯子・金沢区に居住の発達の遅れや障害のある子どもの診療、早期から通園までの療育、専門職による個別指導、地域への訪問支援など、児童発達支援事業所「はらっぱ」を含め、事業全体は順調に運営されている。

- ① 相談受付件数は 625 人（29 年度 619 人）。初診件数は 589 人（29 年度 534 人）で、前年度に比べ 55 人増加。待機への取組として、ソーシャルワーカーによる初診前面談、初診申し込み後および集団療育開始前の待機児に対し、育児支援グループ「ありんこ」を週 1 回開催、医師等による家庭療育セミナーを計 12 回開催した。
- ② 平成 28 年度より法人モデル事業として、家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられるよう「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」を実施した。
- ③ 通園部門では、単独通園の並行通園児クラスを 3 クラスすべて週 2 日契約とし、30 年度は通園全体で 117 人が利用契約、ニーズに合わせ運営をした。
- ④ 危機管理体制強化のため、業務マニュアルの再整備を推進、センター全体会等で職員との共有を図った。通園バス運行中の被災を想定した避難訓練、不審者対応を想定した実践的な訓練を実施した。

1. 診療部門

(1) 外来診療

初診ケースの年齢内訳では、未就学児（0～5 歳）が 518 人（87.9%）、学齢児（6～11 歳）が 71 人（12.1%）となっている。前年度と比較すると初診 55 件、再診 308 件増加となった。3 月末時点の初診待機期間月数は、未就学 3.9 ヶ月、学齢 5.4 ヶ月である。初診ケースの紹介経路は、福祉保健センターからの直接紹介が 295 人（50.1%）で最も多く、全体の半数を占めている。診断は広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害、自閉性障害などの発達障害が主で、知的に高い高機能群が大きな割合を占めている。

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年度

診療科目	初診		再診		合計	
児童精神科	511	(450)	2,064	(2,048)	2,575	(2,498)
神経小児科	0	(1)	3	(11)	3	(12)
リハビリテーション科	20	(21)	216	(235)	236	(256)
補装具外来	0	(0)	196	(222)	196	(222)
耳鼻咽喉科	58	(62)	68	(35)	126	(97)
摂食外来	0	(0)	197	(176)	197	(176)
理学療法	0	(0)	1,988	(2,004)	1,988	(2,004)
作業療法	0	(0)	2,030	(1,855)	2,030	(1,855)
言語聴覚療法	0	(0)	1,991	(1,869)	1,991	(1,869)
心理療法	0	(0)	2,526	(2,598)	2,526	(2,598)
臨床検査	0	(0)	98	(143)	98	(143)
看護	0	(0)	411	(284)	411	(284)
合 計	589	(534)	11,788	(11,480)	12,377	(12,014)

表－２ 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児（0～5歳）	518	87.9	450	84.3
学齢児（6～11歳）	71	12.1	84	15.7
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合計	589	100.0	534	100.0

表－３ 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	295	50.1
医療機関	38	6.5
児童相談所	2	0.3
幼稚園・保育所	113	19.2
学校	36	6.1
知人	57	9.7
その他	48	8.1
合計	589	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	64	90.1
小学校(一般学級+通級指導教室)	3	4.2
小学校(個別支援学級)	4	5.6
特別支援学校	0	0.0
その他	0	0.0
合計	71	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉性障害	79	脳性麻痺・脳原性運動障害	5
アスペルガー障害	8	骨・関節障害	0
広汎性発達障害	139	その他の運動障害	1
注意欠陥／多動性障害	91	構音障害・吃音	57
学習障害	5	難聴	4
言語発達遅滞	79	ダウン症候群	8
精神遅滞	64	神経症圏	15
精神運動発達遅滞	7	標準発達範囲（正常域）	11
運動発達遅滞	2	その他	14
		合計	589

(2) 早期療育科

平成30年度の年間開設日は213日とした。29年度12月入会児が継続利用で5クラス、新規クラスは、知的障害、自閉スペクトラム症等運動面の遅れのないタイプを14クラス、運動障害のタイプは1クラス開催した。全体で20クラス年間在籍最大のべ180人の受け入れとなっている。運動障害クラスでは、重心児の在籍がなくダウン症・運動精神発達遅滞児のクラスとなった。

30年度は療育時間帯を全クラス10:00～13:00とし、フォロークラスを設けず、継続的に週1のグループを8か月行う運営とした。結果、安定した運営につながった。

2. 通園部門

一人ひとりの発達の段階や特性に配慮しながら、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、利用児が主体（自立）性を持てるように通園による療育支援を行ってきた。

また、関連機関への移行支援（保育士実地研修、勉強会、公開療育、引き継ぎ等）を実施してきた。

[通園児童数]

- ・児童発達支援センター101人、医療型児童発達支援センター16人 合計117人
- ・通園施設開所日数 215日（児童発達支援）、215日（医療型児童発達支援）
- ・延べ利用人数11,035人

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	17	6	23	19.7
4歳児	54	6	60	51.3
5歳児	30	4	34	29.1
合計	101	16	117	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (0.0%)			週2利用 (69.2%)			週3利用 (0.0%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (30.8%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	0	0	0	17	6	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	42	1	43	0	0	0	0	0	0	12	5	17
5歳児	0	0	0	15	0	15	0	0	0	0	0	0	15	4	19
合計	0	0	0	74	7	81	0	0	0	0	0	0	27	9	36

表－8 年間の主な行事

4月	入園式・クラス懇談会	10月	園長懇談会
5月	就学説明会(年長)、内科・歯科検診	11月	遠足
6月	学校見学、経験交流会、家族参観	12月	家族参観
7月	交流保育(保育所)、通園見学会 外出プログラム	1月	申請勸奨
8月	公開療育(学校教員対象)	2月	節分豆まき集会
9月	クラス懇談会	3月	卒園式、重要事項説明会、引き継ぎ

※上記の他に耳鼻科検診、避難訓練(毎月)を実施

3. 地域支援部門

平成30年度は延べ5,353件の相談があり(表-9)、電話3,836件、来所1,517件、うち新規申し込みは625件であった。療育相談(表-10)は、4か月健診から4人、1歳6か月健診から16人が当センターへの紹介となった。地域への巡回相談(表-11)は212回、2,421件であった。また、各区で勉強会を合計13回開催し、保育所・幼稚園の職員を中心に434人の参加があった。

学校支援事業(表-12)は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教

育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行った。

相談支援事業（表-13）では、通園及び児童発達支援事業所を利用する 167 人に対して計画を立てた。モニタリングは、延べ 412 人に対して実施した。

表-9 相談

	新規	再	合計
電話相談	625	3,212	3,837
来所相談	589	928	1,517
合計	1,214	4,140	5,354

表-10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	24	10	34
延べ利用人数	113	16	129

表-11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	59	119	22	12	0	212
相談件数	1,092	1,209	46	74	0	2,421

表-12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合計
訪問回数	1	1	79	81

表-13 相談支援

サービス利用計画	167
モニタリング	412

4. 児童発達支援事業所「はらっば」

(1) 知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育と就園先巡回訪問を行った。

基本は6人を1クラス、1日2クラス開催で、平成30年度は48人（全て5歳児）が在籍。

延べ開催日数	172日（面談日12日含む）
延べ利用人数	1,667人

(2) 現在小学校1年生の卒園児のフォローを7月末に4日間行った。

5. 地域ニーズ対応事業等

(1) 地域ニーズ対応事業

これまでの「学齢児の評価待機解消」と「学齢期ケースへのフォローアッププログラムの検討」に加え、フォローアッププログラム終了後の継続支援として小グループ活動を行った。フォローアッププログラムでは家庭生活や学校生活に関する具体的な対応法を検討すると共に、学習障害のスクリーニング的な機能も担っている。小グループ活動は短期的での開催（12～3月の月1回、計4回）であったが、学齢期の療育ニーズと療育センターの役割を検証する一つの機会となった。

(2) 子育て支援サービス事業

初診前の待機児に対し、不安解消のためにソーシャルワーカーによる面談を開始した。それに伴い、面談後の居場所として子育て支援グループ「ありんこ」を週1回開催、参加希望も多く、3月末までに50回開催し、延べ293組の親子が参加した。

6. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を目的とし、年2回運営協議会を開催した。

(開催日：平成30年6月21日、平成31年2月14日)

(2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月1回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス

通園送迎バスとして、バス1台は自ら、2台を民間に委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応

開示請求：627件（自己情報開示）

苦情対応：なし

(5) 事故報告等

事故報告：2件（通園利用料金の誤徴収、連絡帳の誤返却）

事務処理ミス：1件（通園等施設利用関係書類の誤廃棄）

虐待通告：1件（児童相談所への通告）

(6) 監査等

実態調査：横浜市こども青少年局 平成30年11月2日

外部監査：小倉会計事務所 平成30年4月10日、12月11日

(7) 大規模修繕工事等

2階スタッフルーム床張替・流し台・洗面台交換工事（8月11～13日）、2階女子更衣室床張替・洗面台交換工事（8月11～13日）、2階所長室壁クロス張替工事（8月11日）、1階通園廊下・集団指導室・PT/SI室床張替工事（8月6～16日）を行った。

また、横浜市の長寿命化対策として、エレベーターの更新工事（2月4～26日）が行われた。

(8) 次期指定管理者申請

次期指定管理者の選定に係る申請書類の作成、指定管理者選定委員のセンター施設見学への対応、選定委員会に対するプレゼンテーション及びヒアリングに対応した。

7. 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

実習生受入：10人（社会福祉士（通園）3人、保育士（通園）2人、市大医学部学生2人、作業療法士2人、理学療法士1人）

(2) その他

ボランティア：通所兄弟妹保育27人（延べ507人）、保育補助6人（延べ184人）、教材作成5人（延べ27人）、ありんこ1人（延べ24人）

施設見学：35件152人（通園12件73人、福祉相談室5件33人、はらっぱ11件11人、PT5件7人、OT2件28人）

地域開放：103回（利用児・卒園児等家族の土曜施設開放利用9回、地域団体施設利用1団体40回、地域団体プール利用5団体45回、駐車場の貸し出し9回）

8. 地域における公益的な取組

(1) 法人モデル事業「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」

内容：平成28年度から新たな法人モデル事業として、家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられるよう「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」を開始した。「こぐまくらぶ」の対象は早期療育グループまでの待機期間が長期化する1歳児及び初診時に言語未獲得と思われる2歳児が中心で、56人に対し延べ610回行った。

場所：南部地域療育センター（磯子・金沢区）

(2) 杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな^{ごう}5」

内容：杉田5丁目32番地にある、いそご地域活動ホームいぶき・新杉田公園・磯子スポーツセンター・南部地域療育センターの4施設の活性化を図ることと、住民がより楽しめるような場をつくることを目的として、様々なイベントを開催した。

場所：いそご地域活動ホームいぶき・新杉田公園・磯子スポーツセンター・南部地域療育センター（磯子区）

川崎西部地域療育センター

川崎西部地域療育センターは平成 22 年 5 月に開所し、9 年目の平成 30 年度は、診療、相談支援、通所支援、地域支援等の各支援機能の充実を図り、地域療育センター機能のスタンダードを確立するために、重点項目を掲げ事業を推進している。

- ① 相談受付件数は 534 件、インテーク面談 509 件（前年度インテーク 522 件）。初診件数は 498 件（前年度 453 件）で 45 件の増加。
- ② 法人モデル事業として、実質的な支援開始までをサポートする親子フリースペース「ぷらっと」を、毎月、センター内とセンター外の宮前市民館で各 1 回開催した。
- ③ 初期支援方針シートを作成し、書面による分かりやすい方針伝達を実施している。
- ④ クラス編成を見直すとともにクラス交流やプログラムの充実を図っている。また、学校や幼稚園・保育所への申し送りを積極的に行った。
- ⑤ 地域支援課福祉相談室、地域支援室の 2 室体制を、利用者支援、地域連携等業務の充実を目標に安定化を進めた。
- ⑥ 保育所等訪問支援事業を試行的に 33 人に対し実施した。
- ⑦ 適切な補助金収入等について川崎市と協議し、相談職員の増員や新たに「地域生活支援事業」の実施に向けて予算を獲得するなど、安定した運営の確立に向けた取組を進めた。

1. 診療部門

(1) 外来診療

初診ケースの年齢内訳は未就学児（0～5 歳）が 409 人（82.1%）、学齢児 89 人（17.9%）となっている。初診待機月数は 1.8 カ月となっている。

表－1 診療科目別受診者数 ()：前年度

診療科目	初診		再診		計	
小児精神科	313	(109)	2,440	(1,422)	2,753	(1,531)
児童精神科	34	(39)	78	(134)	112	(173)
神経小児科	93	(243)	522	(1,403)	615	(1,646)
小児科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
リハビリテーション科	25	(32)	458	(410)	483	(442)
耳鼻いんこう科	33	(30)	103	(143)	136	(173)
摂食嚥下外来	0	(0)	68	(64)	68	(64)
理学療法	0	(0)	2,523	(2,532)	2,523	(2,532)
作業療法	0	(0)	2,186	(2,003)	2,186	(2,003)
言語聴覚療法	0	(0)	1,834	(2,522)	1,834	(2,522)
心理検査・心理療法	0	(0)	1,644	(2,227)	1,644	(2,227)
看護	0	(0)	1	(89)	1	(89)
合計	498	(453)	11,857	(12,949)	12,355	(13,402)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児（0～5歳）	409	82.1	380	83.9
学齢児（6～17歳）	89	17.9	73	16.1
合計	498	100.0	453	100.0

表－3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
在宅	174	42.5
幼稚園	112	27.4
保育所	123	30.1
合計	409	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(通常の学級)	69	77.5
小学校(特別支援学級)	4	4.5
特別支援学校(小学部)	1	1.1
中学校(通常の学級)	13	14.6
中学校(特別支援学級)	1	1.1
特別支援学校(中学部)	0	0.0
一般高校	1	1.1
特別支援学校(高等部)他	0	0.0
合計	89	100.0

表－5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉性障害	0	脳性まひ・中枢神経性運動障害	8
アスペルガー障害	0	その他の運動障害	16
広汎性発達障害	187	構音障害・吃音	61
広汎性発達障害+精神遅滞	74	難聴	1
注意欠陥／多動性障害	58	ダウン症候群	6
学習障害	2	適応障害・行動障害等	30
精神遅滞	9	標準発達範囲(正常域)	1
言語発達遅滞	44	その他	1
		合計	498

(2) 診療所グループ

通所支援開始前の精神発達系評価グループとして、2,3歳児グループは4回1クールで延べ12グループ、3,4,5歳児グループは月1回、延べ7グループを実施した。

また、難聴児4,5歳児のグループ(メンバー固定)を毎月1回実施した。小中学生の学齢発達障害児のグループ(メンバー固定)は毎月2回実施し、夏には野外活動等も行った。

[利用児童数] 利用人員120人 延べ回数78回 延べ利用児童数385人

表－6 診療所グループ(午前または午後、各1時間半)

対象年齢	対象	開催頻度	グループ数	児童数
2,3歳児	精神発達系(評価グループ)	1クール4回	12	69
3,4,5歳児	精神発達系(評価グループ)	月1回	7	42
4,5歳児	難聴児	毎月1回	1	2
学齢児	発達障害児	毎月2回	1	7
合計			21	120

2. 通園部門

○児童発達支援センター

児童発達支援センター(定員50人)、医療型児童発達支援センター(定員10人)と分けて契約を行った。

2～5歳児を対象とする親子通園を12クラス(うち併行通園対象11クラス)、4・5歳児を対象とする単独通園を4クラス運営した。

[通園児童数]

- ・児童発達支援センター122人、医療型児童発達支援センター10人 合計132人
- ・通園開所日数 220日(児童発達支援)、220日(医療型児童発達支援)

表－7 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	32	2	34	25.8
3歳児	43	2	45	34.1
4歳児	31	6	37	28.0
5歳児	16	0	16	12.1
合計	122	10	132	100.0

表－8 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (70.5%)			週2利用 (0.0%)			週3利用 (10.6%)			週4利用 (9.1%)			週5利用 (9.8%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	32	2	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	31	2	33	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	0
4歳児	22	1	23	0	0	0	0	2	2	7	1	8	2	2	4
5歳児	3	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0	4	9	0	9
合計	88	5	93	0	0	0	12	2	14	11	1	12	11	2	13

表－9 主な行事(この他に毎月1回避難訓練を実施)

4月	入園始業式	10月	サンデー療育、単独通園遠足
5月	5歳児就学説明会	11月	眼科検診、親子通園遠足
6月	歯科・内科検診、プール開き	12月	お楽しみコンサート
7月	緊急連絡とお迎え訓練	1月	節分
8月	夏季休園	2月	お別れ遠足
9月	サンデー療育	3月	卒園式

3. 地域支援部門

(1) 福祉相談室

診療・通園各部門をはじめ関係機関と連携して相談・就学・在宅生活等について、ライフステージに沿った支援を行った。計画相談は、以下のとおり実施した。

また初期療育開始前の不安軽減のために開催(法人モデル事業)しているフリースペース「ぷらっと」(月2回、定員10人)は、16回延べ117人に対し実施した。(宮前市民館において出張広場として開催した。)

表－10 相談

	新規	再	合計
電話相談	534	3,266	3,800
来所相談	509	1,369	1,878
合計	1,043	4,635	5,678

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	児童発達支援事業所	その他	合計
訪問回数	38	48	28	0	4	118
相談件数	163	97	55	0	4	319

表-12 相談支援

	児童発達支援センター		児童発達支援事業所	他事業所のみ	合計
	福祉型	医療型			
サービス利用計画作成	160	9	119	436	724
モニタリング	125	11	85	347	568

(2) 地域支援室（児童発達支援事業所）

1～3歳の早期療育グループでは、親子遊びを中心に遊びの中で発達と成長を促す支援を行った。また、保護者同士の交流や、子育ての不安や悩み等を一緒に考えていく場を提供している。午後は3～5歳児の幼稚園・保育園併行通園クラスで、対人関係の理解や自信の獲得に課題がある児に対し、ルール理解や達成感の獲得を促す小集団療育を行った。

また、福祉相談室と連携し、幼稚園、保育所、小学校等に訪問し、個別支援とともに施設支援を行った。

【利用児童数】 100人 開催日数 180日 延べ利用児童数 1,623人

表-13 児童発達支援事業所（早期：午前1時間30分、就園児：午後1時間45分）

対象年	クラス	対象	延回数	児童数	延人数
1歳児	1	重度運動障害・運動発達遅滞	21	6	76
2歳児	4	発達障害	128	23	565
3歳児	2	発達障害	53	18	282
4歳児	3	発達障害	50	27	318
5歳児	3	発達障害	58	26	382
合計	13	延べ総数	310	100	1,623

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

第1回 開催日：平成30年7月6日（金）10：00～11：30

内容：①平成29年度事業報告 ②平成30年度事業計画 ③通園保護者会アンケート等

第2回 開催日：平成31年1月25日（金）10：00～11：30

内容：①平成30年度第3四半期事業報告 ②法人モデル事業について ③児童発達支援自己評価の実施結果について ④新年度の事業運営に向けた意見交換 等

(2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、管理栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行う。月1回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス

通園送迎バスとして、マイクロバス4台を民間会社に委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応等 ①開示請求：0件ほか情報提供655件 ②苦情対応：1件

(5) 事故報告等：なし

(6) 児童相談所通告：2件

(7) 監査等：川崎市財政援助団体等監査（現地調査10月10日（水））

外部会計監査：平成30年4月9日（月）、12月4日（火）、

5. 社会に向けた取組

- (1) 福祉分野の人材育成 実習生受入：保育士5人、心理大学院生2人
 保育士キャリア講座 1回35人
 鶴川女子短大「お仕事カフェ」イベント参加

(2) その他

- ・ボランティア：通園きょうだい保育 8 人(延べ 122 人)、利用児延べ 588 人、211 日開催
学齢グループ 6 人(延 38 人)
- ・施設見学：関係機関、事業所、学生等 延べ 21 人
- ・地域開放：地域の福祉活動に寄与するため会議室を 14 回開放、257 人が利用した。

6. 地域における公益的な取組

(1) 地域療育講座・地域療育講演会の開催

内容：「地域療育センターの役割」「保護者支援」計 2 回実施

場所：川崎西部地域療育センター

(2) 発達相談支援コーディネーター研修講師

内容：川崎市発達支援コーディネーター研修において発達障害の理解を主に講師派遣を行った。

場所：エポック中原等

(3) 法人モデル事業（親子フリースペース「ぷらっと」）

内容：新規利用時の不安軽減のために開催。毎回、アンケートを取り事業の有効性を検討。月 2 回、定員 10 人、所内開催 10 回、地域開催 6 回延べ 16 回実施。

所内開催の新規利用 41 人、再来 37 人。

所外開催の新規利用 15 人、再来 24 人、延べ 117 人に対し実施

場所：川崎西部地域療育センター、宮崎市民館

(4) 講演・啓発活動

内容：一般市民対象 6 回（発達障害の理解等）

幼稚園・保育所・小学校対象講演 6 回（配慮が必要な子どもたちへの対応）

ボランティア・子育て支援者養成講座講師 1 回（発達障害の理解）

小学校 2 回（発達障害支援の理解）

福祉関係施設等 4 回（発達障害支援の理解）

場所：川崎西部地域療育センター、区役所、市民館、その他公共機関中心

横須賀市療育相談センター

平成20年4月、市役所隣接地の「はぐくみかん」内に開館して以来、11年目を迎えた。横須賀市、保護者、関係機関と連携し、発達の遅れや障害のある児童の療育相談、診療、通園支援、巡回相談、各種教室、サービス利用計画の作成などの療育活動を実施した。

- ①診療における初診件数は651件(前年度627件)でやや増加し、再診件数は11,589件(前年度11,673件)でやや減少した。
- ②診療所において、昨年度まで下半期に実施していた保護者支援としてのペアレントトレーニングを、本年度は通年で開催した。
- ③横須賀市が推進する、家庭と教育・福祉機関が支援の方向性を共有するためのサポートブック事業に関して、早期療育教室内でその普及への協力を実施した。
- ④家族セミナーや通園保護者勉強会の開催、保護者会のイベントへの協力等の保護者支援を実施した。学識経験者が講師の療育講演会の開催による地域啓発活動や、関係機関の見学受入れや、教育機関への引継ぎに力を入れ、地域との連携を深めた。

1. 診療部門

初診ケースの年齢内訳では未就学児（0歳～5歳）が307人（47.2%）、学齢児（6歳～17歳）が344人（52.8%）となった。前年度と比較すると延べ初診件数は24件増えた。

年長の「かもめグループ」を17回開催し、延べ86人、学齢児保護者支援の「すずらんグループ」を20回開催し、延べ104人の参加があった。

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年度

診療科目	初診		再診		合計	
小児神経科・小児精神科	651	(627)	4,660	(4,621)	5,311	(5,248)
耳鼻いんこう科	0	(0)	48	(49)	48	(49)
リハビリテーション科	0	(0)	196	(211)	196	(211)
小児歯科（摂食外来）	0	(0)	134	(121)	134	(121)
心理	0	(0)	2,607	(2,666)	2,607	(2,666)
理学療法	0	(0)	973	(1,113)	973	(1,113)
作業療法	0	(0)	1,462	(1,423)	1,462	(1,423)
言語療法	0	(0)	1,063	(983)	1,063	(983)
看護	0	(0)	439	(479)	439	(479)
臨床検査	0	(0)	7	(7)	7	(7)
合計	651	(627)	11,589	(11,673)	12,240	(12,300)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児（0～5歳）	307	47.2	262	41.8
学齢児（6～17歳）	344	52.8	365	58.2
合計	651	100.0	627	100.0

表－3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
福祉型児童発達支援センター	0	0.0
医療型児童発達支援センター	0	0.0
親子教室	15	4.9
早期療育教室	0	0.0
療育教室	0	0.0
グループ（診療課）	0	0.0
幼稚園	127	41.4
保育園	70	22.8
こども園	26	8.5
その他	4	1.3
無所属	65	21.2
合計	307	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（通常学級）	171	49.7
小学校（特別支援学級）	71	20.6
特別支援学校（小学部）	14	4.1
中学校（通常学級）	38	11.0
中学校（特別支援学級）	25	7.3
特別支援学校（中学部）	6	1.7
高等学校	10	2.9
特別支援学校（高等部）	9	2.6
その他	0	0.0
無所属	0	0.0
合計	344	100.0

表－5 初診ケースの診断内訳

診断名		人数	診断名		人数
発達障害	自閉症	68	身体疾患	てんかん	10
	特定不能の広汎性発達障害	336		脳性麻痺	5
	注意欠陥多動性障害	59		運動発達遅滞（脳性麻痺以外）	17
	アスペルガー症候群	32		ダウン症候群	6
	音韻障害（含む構音障害、吃音）	29		先天奇形染色体異常（ダウン症以外）	7
	その他	113		難聴・聴力障害	7
知的障害	419	その他	26		

2. 通園部門（愛称 ひまわり園）

一人ひとりの発達の段階や特性に配慮しながら、身体づくり、基本的な生活習慣の育成のために、「個別療育目標」を作成（年3回）し、通園による療育支援を行った。

延べ利用人数は前年度に比べ197人減少した。

市内の通所支援事業者が集まり連絡会を年4回開催した。行政説明や情報交換を行い連携を深めた。

併行通園児の増加に伴い、併行先幼稚園職員を招き実際に児童の様子を見てもらい、情報共有を行った。

[通園児童数]（平成31年3月現在）

- ・福祉型児童発達支援センター96人 医療型児童発達支援センター15人 合計111人
- ・通園施設開所日数 福祉型＝223日 医療型＝219日
- ・延べ利用人数 8,135人（前年度8,332人）

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	24	3	27	24.3
4歳児	36	5	41	36.9
5歳児	36	7	43	38.7
合計	96	15	111	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (25.2%)			週2利用 (58.6%)			週3利用 (0.0%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (16.2%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	10	0	10	14	3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	10	0	10	25	2	27	0	0	0	0	0	0	1	3	4
5歳児	8	0	8	18	3	21	0	0	0	0	0	0	10	4	14
合計	28	0	28	57	8	65	0	0	0	0	0	0	11	7	18

表－8 年間の主な行事

4月	入園式・クラス懇談会・全体懇談会	10月	個別療育面談・養護学校見学会・保護者勉強会 水治療・交流保育・クラス懇談会・保護者参観
5月	就学説明会・クラス懇談会・保護者勉強会	11月	保護者勉強会・引き取り訓練・保護者参加日・遠足
6月	個別療育面談・保護者参観・保護者給食試食会・クラス懇談会・保護者参加日・養護学校見学会・保護者勉強会・交流保育・水治療	12月	保護者勉強会・保護者参加日
7月	保護者参加日・保護者勉強会・水治療	1月	保護者勉強会
8月	就学相談会・保護者会主催イベント・水治療	2月	個別療育面談・保護者参観・クラス懇談会
9月	運動会・10月入園説明会・保護者勉強会・交流保育・水治療	3月	保護者参観・クラス懇談会・卒園式・入園説明会

※下記の他に毎月避難訓練を実施 ※身体測定は定期的に実施 ※保護者給食試食会は6月に各クラス1回実施

3. 地域生活支援部門

相談件数は延べ7,144件で、そのうち電話相談は5,028件、来所相談は1,256件、教室での会場相談は739件、居宅訪問は121件となった。巡回相談件数は、保護者の同意による巡回、コンサルテーション合わせて224件実施した。教室は例年とおりに実施し、早期療育教室を中心に行政と協力しサポートブック作成支援を行った。相談支援は放課後デイサービスの増加に伴い、計画作成、モニタリングともに大幅に件数が増加した。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	606	4,422	5,028
来所相談	565	691	1,256
教室での会場相談	98	641	739
居宅訪問	0	121	121
合計	1,269	5,875	7,144

表－10 各種教室

	親子教室	早期療育教室	療育教室	合計
開催日数	236	198	114	548
延べ利用人数	1,187	1,040	755	2,982

表-11 巡回相談

		幼稚園	保育園	こども園	学校	家庭訪問	その他	合計
保護者の同意による巡回相談	訪問回数	62	36	23	26	0	3	150
	相談件数	76	36	27	28	0	4	171
施設へのコンサルテーションを目的とした巡回相談	訪問回数	3	7	4	0	0	0	14
	相談件数	7	27	19	0	0	0	53

表-12 相談支援 (): 前年度

	障害児相談	特定相談
サービス利用計画	540 (424)	1 (3)
モニタリング	779 (610)	1 (3)

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うことを目的とし、運営協議会を開催した。委員は健康福祉センター、児童相談所、保育園、幼稚園、センター保護者、地域代表、学識経験者など計 17 人で構成され、第 2 回開催では、平成 30 年度上半期事業報告等が行われ、活発な意見交換が行われた。

(第 1 回開催日：平成 30 年 7 月 24 日 第 2 回開催日：平成 31 年 2 月 20 日)

(2) 給食

調理業務は民間委託し、管理栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月 1 回給食委員会を開催した。

(3) 通園送迎バス

通園利用児の送迎として、小型マイクロバス 3 台を民間委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応：特になし

(5) 事故報告：なし

(6) 監査等

4 月 13 日 法人外部監査

5 月 23 日、28 日 消防署査察

6 月 5 日 障害福祉サービス事業者等集団指導講習会

12 月 7 日 法人外部監査

2 月 8 日 横須賀市こども育成部こども施設課指導監査

(7) その他

8 月 7 日 後藤田正純衆議院議員視察対応

5. 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

実習生受入：医師 5 人、看護師 70 人、作業療法士 1 人、保育士 4 人、
その他 (研修等) 92 人

(2) その他

ボランティア：通園児弟妹保育ボランティア 7 人 (利用人数 12 人延べ利用人数 155 人)

施設見学：37 件 75 人

6. 地域における公益的な取組

(1) 市内通所支援事業所連絡会の開催

内容：児童の障害福祉サービス提供事業者及び行政間での情報交換や意見交換
場所：あんしんかん、希望のひかり、横須賀市職員厚生会館

(2) 公立保育園との交流保育

内容：市内公立保育園児がひまわり園児童と一緒に過ごす経験を通じ、障害児への理解を促進する。

場所：市内各公立保育園、ひまわり園内

(3) ひまわり園保護者会主催イベント「第3回ひまわりサマー」への協力

内容：ひまわり園通園児の保護者が8月の休園期間に子どもが楽しめるイベントを実施する。場所提供や機材貸出、進行の手伝いをする。

場所：ひまわり園内

横浜市港南区生活支援センター

平成 14 年 4 月 1 日、精神障害者の社会復帰施設として開所して以来、障害者総合支援法のもと、「地域活動支援センター」と「相談支援事業」を担い、また、指定相談支援事業所として計画相談を行うなど、生活支援を中心とした様々なサービスと普及啓発に取り組んでいる。開館は年間 353 日、午前 9 時～午後 9 時まで（月 1 回休館日）となっている。

- ① 平成 29 年度より利用登録を 3 年毎の「更新制」へ移行しており、更新面談を随時実施するほか、新規希望者にはセンター利用説明や施設見学を行い、面談によるヒアリングを実施している。利用登録者は前年度の 294 人から 413 人と増加した。
- ② 一日あたりの平均実利用者数は前年度の 32 人とほぼ横ばいだが、電話相談などの日常生活支援件数は 5,875 件（前年）から 7,887 件と大幅に増加した。居場所機能やサービス利用といった従来のセンター利用のほか、電話相談や訪問・同行などアウトリーチ型支援の比重が大きくなっている。
- ③ 障害者総合支援法に基づいた「計画相談（指定相談支援事業）」が 6 年目に入り、30 年度は新規 7 人、計 29 件のケースを担当した。平成 30 年度は新たに「自立生活援助事業」の指定申請を行い、次年度の本格実施に向けて取り組みを開始した。
- ④ 普及・啓発については、9 年目となった「精神保健福祉出前講座」を開催。港南区委託事業として、地域ケアプラザにおいて「発達障害」「精神障害の理解」をテーマにした講座を計 6 回実施した。

1. 利用状況

(1) 登録利用者は、男性が 237 人(57.4%)、女性が 176 人(42.6%)となっている。在住区は港南区が 183 人(44.3%)で、港南区を中心とした近隣区(南・戸塚・泉・磯子)を含めると 296 人(71.7%)と市営地下鉄沿線の地域からの利用が多い。

利用者が安心して過ごすことができる居場所機能のほか、障害特性や社会参加を意識したプログラムを適宜実施している。今年度は当事者活動支援にも意欲的に取り組み「ピア活動を考える会」を毎月開催するほか、「ピアサポーター養成講座」の実習受け入れも行った。精神障害者が地域生活を送るにあたりセンターの存在は必要不可欠であり、身近に相談できる場所があることで不安が軽減され、安心感の提供と再発の予防に繋がっている。

支援の方法としてアウトリーチ（訪問・同行）にも力を注いでおり、訪問・同行の件数は、85 件(前年度 72 件)と増加した。主な内容として、ひきこもりの方との訪問面談や生活面での様々な支援のほか、医療や関係機関への同行などが挙げられる。

(2) 面接・電話等の日常生活支援は、障害特性から生じる不安や悩みの解消、生活や経済面など多様である。昨今、当事者のみでなく家族からの相談も増加しており、多くの課題を抱える困難ケースについては必要に応じて他機関と連携し丁寧な支援にあたっている。30 年度は専門相談としてこれまでの嘱託医に加え、月 2 回臨床心理士相談を開始し、多くの方が利用されている。

(3) 主な自主事業では、「ピア活動を考える会」は、1 回あたり 13.8 人(前年度 10 人)と 3.8 人増加、「うたサークル」は 1 回あたり 13.8 人(前年度 10.9 人)と 2.9 人増加し、単なる居場所機能の利用が増えただけでなく、障害特性や社会参加を意識したプログラムも利用者に浸透してきている。

表－1 平成 30 年度利用者及び支援サービス実績（人数は延べ人数）

項 目	30年度	(前年度)	前年度比
利用人数	18,350 人	(15,950 人)	115.0%
1 日平均利用者数	52.0	45.2	115.0%
1 日平均当事者来館数	31.8	32.0	99.3%
日常生活支援	7,887 人	(5,875 人)	134.2%
食事サービス	4,845 人	(5,215 人)	92.9%
入浴サービス	1,370 人	(1,577 人)	86.9%
洗濯サービス	246 人	(152 人)	161.8%
インターネットサービス	99 人	(46 人)	215.2%

※ 日常生活支援：面接・電話・訪問・同行・フリースペース・その他

表－2 主な自主事業・地域交流の実績（参加人数は延べ人数）

事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
うたサークル	10 回	138 人	合同バスハイク（実数）	1 回	13 人
ピア活動を考える会	13 回	179 人	スポーツプログラム	9 回	76 人
ハンドマッサージ	11 回	90 人			

2. 障害者自立生活アシスタント事業

地域で単身生活等する精神障害者に対し、地域生活が継続できるよう、訪問を中心とした計画的な個別支援を実施している。これまでの契約者に対する支援を継続しつつ、新たな契約者の拡大に努めた。今年度は 2 人が事業に繋がり、2 人が終結を迎えた。（契約人数 15 人）

契約者の目標に応じた援助方針を立て、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、「個別支援計画書」を作成、これをもとに支援を行った。（対象地域は、港南区）

3. 横浜退院サポート事業(精神障害者地域移行・地域定着支援事業)

「精神科に概ね 1 年以上入院している精神障害者に対して、退院に向けた支援を行う事業」であり、今年度は 6 人の個別支援（うち 2 人は退院）を実施した。各ケースを担当する相談員が病院を訪問、面接や外出同行などを行い、病院や関係機関と連携しながら退院に向けての支援を進め、その後のフォローも行った。

退院支援の普及啓発活動としては、神奈川県立精神医療センターにおいて他生活支援センターと連携して病院職員に向けた協働活動を行っている。病院全 6 棟で、各病棟の特徴に合わせた研修を実施した。

4. 港南区委託事業・普及啓発講座

平成 22 年度より港南区からの委託を受け「精神保健福祉・出前講座」を区内地域ケアプラザ等において実施している。事業開始し 9 年目となる今年度は、区内 3 か所の地域ケアプラザにおいて、「精神障害の基礎理解」「発達障害について」を学ぶ講座を開催し、地域の支援者や精神保健に関心のある市民など、延べ 216 人が参加された。

<精神保健福祉出前講座 開催実績>

期 間	回 数	延べ参加人数
平成 30 年 10 月～ 平成 31 年 3 月	6 回	216 人

5. 指定相談支援事業

平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受けた。指定相談事業所の相談支援専門員として、利用者・家族の意向や総合的援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討のもと、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにサービス内容の適否や新たな生活課題の確認等のため、モニタリングを行っている。

事業開始 6 年目となった 30 年度は、新たに 7 人の利用者と契約を結び、28 人のケアマネジメントを実施した。今後も計画相談支援については、地域関係機関と連携しながら利用者のニーズに応えられるように努めていきたい。また新たなサービスとしては、「自立生活援助事業」の指定申請を行い、次年度からの本格実施に向けて取り組みを開始した。

6. 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

- ・実習生 28 人

(2) その他

- ・ボランティア（延べ）：58 件、365 人
- ・施設見学：197 件、237 人
- ・市民後見人養成講座の実習受け入れ：3 人

7. 地域における公益的な取組

(1) 港南ネットまつり

内容：港南区精神保健福祉ネットワーク所属機関が連携し、事務局のセンターが中心となり開催。

当事者・支援者のほか、地域の方々も参加し交流を行った。（1 回。145 人）

場所：港南区生活支援センター

(2) ウィズカレー

内容：地域ボランティアグループが、カレーランチ会をセンターにて毎月開催し、当事者や家族のほか地域の方も多く参加されている。（11 回。465 人）

場所：港南区生活支援センター

(3) スタジオセンス

内容：自立支援協議会の参加機関と連携し、地域小学校において、障害という言葉を使わずに、誰にでもある感覚の違いをテーマに啓発活動を実施。小学生を対象として発達障害の理解をうながす活動を行った。（2 回）

場所：港南区内小学校 2 カ所

川崎市発達相談支援センター

川崎市の発達障害者支援センターとして、川崎市内の小学生以上の発達障害児者または疑いのある方、その家族、関係機関に対して、個別や集団での相談支援を実施している。その他、発達障害に関する普及啓発、地域の関係機関等を支援する役割も担っている。

- ① 相談実人数は前年度の 570 人から 586 人へと僅かに増加したが、来所相談件数については 4,015 件から 3,778 件へと 6 パーセントほど減少した。
- ② 開所以来ずっと増え続けている成人期の相談比率が 6 割を超えた。40 歳以上の相談比率については少し減少した。
- ③ 「地域支援マネジャー」による地域支援機能強化を目指しており、機関コンサルテーションが前年の 66 件から 71 件、講師派遣が 18 件から 28 件へと増加した。
- ④ 地域の支援力向上の取り組みとして、ペアレントメンター養成研修とかかりつけ医対応力向上研修を関係機関と協働して実施することができた。

1. 相談状況

(1) 個別相談（ゆりの木との合計数）

平成 30 年度の来所相談実人数は 586 人、うち新規相談は 216 人、延べ相談件数（来所、訪問、電話相談、その他）は 6,318 件である。来所には至らない電話のみの相談（情報提供や電話でのケースワークにより終結したものなど）を含めた相談実人数は 1,164 人（前年度 1,270 人）であった。前年度からの継続来所相談ケースは 400 ケース（前年度 364 ケース）であった。相談実人数と新規相談は増加したが、来所相談と電話相談の減少により延べ相談件数は減少した。

表-1 来所者の年齢内訳（実人数）

年齢	人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～6歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 7～12歳	61 (10.4)	81 (14.2)	30 (13.9)	37 (18.0)
中学生 13～15歳	83 (14.2)	75 (13.2)	28 (13.0)	20 (9.7)
高校生等 16～18歳	84 (14.3)	79 (13.9)	32 (14.8)	25 (12.1)
成人 19～39歳	307 (52.4)	269 (47.2)	108 (50.0)	91 (44.2)
40歳以上	51 (8.7)	66 (11.6)	18 (8.3)	33 (16.0)
合計	586 (100.0)	570 (100.0)	216 (100.0)	206 (100.0)

来所者に関して、年齢別では開所以来ずっと成人期の相談が増え続けており、40 歳以上の相談は少し減少したが全体としてはついに全体の約 6 割を超えてきた。小学生の減少傾向は、地域療育センターでの受入れの拡大や放課後等デイサービス等の資源増加によるものと考えられる。

相談内容については、「現在の生活に関すること・家族が家庭でできること」が前年度と同じく最も多く、次いで「相談対象児者が発達障害かどうか」が多いという構造には変化がない。その後続く相談内容も、「進路や将来の生活のこと」「今後の就労のこと」「現在通学している学校やサービス等」となっており、前年度と多少前後するが同様である。以上の 5 つの相談主訴で、全体の約 9 割を占めている。

表-2 来所者の相談内容内訳（実人数）

相談・支援の内容	人数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	146 (24.9)	139 (24.4)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	208 (35.5)	216 (37.9)
対応困難な状況の改善のこと	11 (1.9)	8 (1.4)
利用できる制度（手帳・年金・サービスなど）のこと	5 (0.9)	2 (0.4)
診断・相談・支援を受けられる機関のこと	4 (0.7)	2 (0.4)
現在通学している学校やサービスなどのこと	54 (9.2)	43 (7.5)
進路や将来の生活のこと	64 (10.9)	56 (9.8)
今後の就労のこと	57 (9.7)	65 (11.4)
現在勤めている職場のこと	34 (5.8)	32 (5.6)
その他	3 (0.5)	7 (1.2)
合計	586 (100.0)	570 (100.0)

相談方法に関して、来所相談件数が 4,015 件から 3,778 件へと約 6%減少し、電話相談も約 15%ほど件数を減らしている。1 年間求人をかけていた産休代替ケースワーカーの枠が埋まらなかったことやスタッフ全員が面接やグループ活動、ケースカンファレンスをはじめとした会議などに参加することにより留守電対応となることが増え、電話相談件数が大きく減少したことが考えられる。

表-3 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	3,778	59.8	4,015	54.9
訪問相談	4	0.1	7	0.1
電話相談	2,088	33.0	2,449	33.5
その他（メール、FAX等）	448	7.1	836	11.4
合計	6,318	100.0	7,307	100.0

障害種別に関しては、全体的に前年度とほとんど比率などに変化はない。未診断率が下がった分だけ、診断がついてから来所した相談者の診断名が自閉スペクトラム症として増加している。

表-4 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉症	58	51.4	41	48.8
広汎性発達障害	166		157	
アスペルガー症候群	77		80	
ADHD	78	13.3	82	14.4
LD	17	2.9	13	2.3
その他の発達障害	12	2.0	8	1.4
不明（未診断）	178	30.4	189	33.2
合計	586	100.0	570	100.0

居住区別については、全体的にはほぼその傾向は変わらず、センターへのアクセスや地域性から、川崎区の相談数が最も多いことに変わりはない。ゆりの木ができてアクセスがよくなったことから、麻生区も増加傾向にあるが、どちらからもある程度距離のある高津区や宮前区の相談が減少傾向にある。改正発達障害者支援法では、センターの複数設置がいられているが、中部域にもう 1カ所センターができることが望まれる。

表-5 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	105	17.9	107	18.8
幸	80	13.7	73	12.8
中原	96	16.4	81	14.2
高津	64	10.9	66	11.6
宮前	60	10.2	65	11.4
多摩	97	16.6	102	17.9
麻生	79	13.5	74	13.0
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	5	0.9	2	0.4
合計	586	100.0	570	100.0

(2) グループ活動

「学齢グループ」「女子グループ」「成人グループ」の 3つのグループ活動を行った。

① 学齢グループ

月 1 回、第 4 木曜日（15:00～17:00）で活動。メンバーは小学生・中学生・高校生の約 15 人で遊びや調理活動などを中心とした活動を行った。メンバーには不登校傾向の子どもが多いが、家以外の場所に出ること、集団の中で自己を主張する良い機会となっている。

② 女子グループ

2～3 か月に 1 回のペースで開催した。メンバーは 10～20 代の女性約 10 人で、「ス

「イーツとカラオケ」「ハロウィンパーティー」「クリスマスパーティー」「ひなまつり」「横浜中華街外出」などを行い、ゆりの木と合同で開催した。

③ 成人グループ

2か月に1回程度、週末を中心に活動を行った。メンバーは主に20～30代の成人来所者約10人で、「三浦・三崎外出」「サントリーブルワリー外出」「多摩川散策」などの活動を行った。

(3) その他

① フリースペース

月1回、第3水曜日(13:00～18:00)で実施。主なメンバーは、小学生から高校生だが成人も少し参加している。グループのように限られたメンバーではなく、少し自由に対象を設定している。川崎市では比較的学校が早く終わる水曜日の午後の時間帯を活用して、学齢グループでさえも馴染みにくい子などの居場所として開放した。

② ペアレントトレーニング

「ma maniere (ママにエール)」という名称で、主に小中学生の保護者を対象にペアレントトレーニングを実施した。また、前年度より地域支援も兼ねて、地域の通級指導教室に出向いてのペアレントトレーニングも実施した。

③ 家族セルフヘルプグループ

月1回、第3木曜日(14:00～16:00)で実施。成人期に入ってから診断を受けた家族を対象に、同じ立場から「障害受容の難しさ」や「家族の自責の念」などについての気持ちを分かち合いや障害特性理解の促進などを目的に実施した。

また同じように不登校児をもつ家族のグループ活動も、月1回、第4火曜日(13:00～16:00)で実施した。

2. 機関連携

地域療育センター、児童相談所、小・中・高等学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、大学など高等教育機関、総合教育センター、各区保健福祉センター、精神保健福祉センター、更生相談所、相談支援センター(委託相談支援事業所)、医療機関、就労援助センター、就労移行支援事業所など多くの関係機関と連携して支援を行った。

区自立支援協議会やこども総合支援ネットワーク会議、就労支援コーディネート会議など各種会議への参加、学校や就労支援機関におけるケースカンファレンスへの出席、各種研修会への講師派遣、センター見学者やスクールカウンセラーの会合等に出席してのセンター機能の説明なども実施した。市の自閉症啓発デーイベントにも川崎市自閉症協会と共催で、企画・運営を行った。

表-6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	111	107
機関コンサルテーション	71	66
個別カンファレンス	124	149
講師派遣	28	18
研修開催	17	18
事業説明	18	16
合計	369	374

3. 発達障害者支援体制整備事業

(1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催(全6回、9月～2月にかけて実施、参加者113人)。また、研修修了者に対する現任研修として、「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修プラスワン講座」を実施した(6月、「子どもをより理解するために～感覚の視点で考える」をテーマに講師は小松伸子先生、参加者139人)。

(2) 「発達障害対応力向上研修」開催(前年度まで開催していた「発達障害基礎研修」を発展させ、全5回のシリーズで、さらに発達障害対応の応用的な内容で開催した。参加者302人)。

- (3) 市民向け研修会「市民講座」開催（2月、「子どもたちが安心して暮らすために～発達の気になる子の理解と支援」講師は幸田栄先生、参加者 32人）
- (4) 家族向け研修会「発達障がい応援キャラバン」開催（全7回、9～3月にかけて実施、参加者 827人）
- (5) 川崎市自閉症啓発デーイベント「ようこそ自閉症ワールドへ！」開催（4月2日）
- (6) 研修講師派遣（市福祉関係職員研修会、強度行動障害対応研修、相談支援従事者研修等）

4. 普及啓発事業

日本自閉症スペクトラム学会にて「ASDの人の自己理解のために～ソーシャルストーリーズ™の可能性～」の自主シンポジウム発表（長谷山）

5. 調査研究事業

- (1) 発達障害者支援センター全国連絡協議会参加（実務者研修会、実践報告会、情報交換会など）
- (2) 研修会参加（発達障害地域支援マネジャー研修、ソーシャルストーリーズ研修など）
- (3) 学会参加（日本自閉症スペクトラム学会）
- (4) 発達障害関連図書購入

6. 社会に向けた取組

- (1) 福祉分野の人材育成
 - ・ 田園調布学園大学より実習生受入れ1人（ゆりの木と協働）
- (2) その他
 - ・ グループ活動補助としてボランティア延べ16人を受け入れた。
 - ・ 施設見学・事業説明として、18件32人の対応を行った。

7. 地域における公益的な取組

地域の関係者とのネットワークづくり

- ・ 「ペアレントメンター養成研修」への講師派遣とメンター養成後の実践実習の場の提供
- ・ 「川崎市の児童精神医療・保健福祉・教育の連携の会」事務局担当、年2回の勉強会開催
- ・ ソーシャルストーリーズ™（発達障害児者支援において重要な支援ツール）メトロポリタン事務局担当、隔月の勉強会開催
- ・ 「かかりつけ医等対応力向上研修」の企画・開催に参画
- ・ 発達障害関連図書や映像図書を必要に応じ、地域の関係機関等に貸し出しを実施

川崎市発達障害地域活動支援センター（ゆりの木）

- ① 日中活動支援については、開設以来順調に延べ利用人数が伸びていたが、前年度に引き続いて安定して通所できていた 8 人の利用者を就労などの次のステップへ移行させることができたことにより、前年度の 2,380 人から 1,673 人と約 3 割ほど減少した。
- ② 相談支援は、相談実人数は前年度の 177 人から 174 人へと僅かに減少したが、来所相談件数は約 6 パーセント、延べ相談件数は約 7 パーセントの増加であった。

1. 相談状況

(1) 個別相談

平成 30 年度のゆりの木における来所相談実人数は 174 人、うち新規相談 60 人、延べ相談件数（来所、訪問、電話相談、その他）2,215 件である。

来所者に関して、延べ相談件数は前年度 2,074 件から 2,215 件と増加しているが、新規相談申込みは前年度 83 人から 60 人へと減少した。相談実人数も前年度 177 人から 174 人とわずかに減少した。

年齢別で見ると、40 歳以上の成人期の相談が減少したがその他に大きく変わりはない。きょうだい児の関係や発達相談支援センターのケースだが障害特性により長距離移動が困難なことなどから、僅かではあるが小学生の相談に対応した。

表-1 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～6歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 7～12歳	3 (1.7)	0 (0.0)	1 (1.7)	0 (0.0)
中学生 13～15歳	5 (2.9)	4 (2.3)	2 (3.3)	3 (3.6)
高校生等 16～18歳	19 (10.9)	16 (9.0)	10 (16.7)	10 (12.0)
成人 19～39歳	130 (74.7)	126 (71.2)	42 (70.0)	53 (63.9)
40歳以上	17 (9.8)	31 (17.5)	5 (8.3)	17 (20.5)
合 計	174 (100.0)	177 (100.0)	60 (100.0)	83 (100.0)

相談内容については、前年度に引き続き「現在の生活に関すること・家族が家庭でできること」が最も多く、さらに数と伸ばしている。続く「進路や将来の生活のこと」も増加しているが、同数で3番目の「相談対象が発達障害かどうか」「今後の就労のこと」はいずれも前年度よりも減少した。診断ニーズや就労支援ニーズは、それぞれの支援機関数が近年とても多くなっているが、そちらでニーズが吸収されていることが考えられる。

表-2 来所者の相談内容内訳

相談・支援の内容	実人数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	20 (11.5)	40 (22.6)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	82 (47.1)	63 (35.6)
対応困難な状況の改善のこと	3 (1.7)	6 (3.4)
利用できる制度（手帳・年金・サービスなど）のこと	1 (0.6)	1 (0.6)
診断・相談・支援を受けられる機関のこと	1 (0.6)	0 (0.0)
現在通学している学校やサービスなどのこと	11 (6.3)	6 (3.4)
進路や将来の生活のこと	23 (13.2)	17 (9.6)
今後の就労のこと	20 (11.5)	27 (15.3)
現在勤めている職場のこと	13 (7.5)	16 (9.0)
その他	0 (0.0)	1 (0.6)
合 計	174 (100.0)	177 (100.0)

表-3 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	1,200	54.2	1,128	54.4
訪問相談	2	0.1	0	0.0
電話相談	718	32.4	737	35.5
その他（メール、FAX等）	295	13.3	209	10.1
合 計	2,215	100.0	2,074	100.0

相談方法については、来所相談件数が前年度に比較して約 6%増加した。一方、電話相談は僅かに減少し、日中活動や相談面接、外での会議やケースカンファレンス等への対応により、留守電対応になることが続いている。

障害種別に関して、来所時に診断のある相談者については、変わらず自閉スペクトラム症（自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群）の診断が最も多く、さらにその比率を伸ばしている。その分だけ未診断率が減少した形となった。

表-4 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉症	20	57.5	8	46.3
広汎性発達障害	54		51	
アスペルガー症候群	26		23	
ADHD	18	10.3	19	10.7
LD	5	2.9	4	2.3
その他の発達障害	3	1.7	2	1.1
不明（未診断）	48	27.6	70	39.5
合 計	174	100.0	177	100.0

居住区別では、センターは麻生区にあるのだが、多摩区の相談数が一番多く、次いで麻生区が多いという構造に変化はない。その 2 区以外にも、日中活動支援との関連から中原区・高津区・宮前区・川崎区からの相談にも若干ではあるが対応している。今年度は幸区からの相談は 1 件もなかった。

表-5 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	1	0.6	0	0.0
幸	0	0.0	2	1.1
中原	1	0.6	1	0.6
高津	3	1.7	2	1.1
宮前	8	4.6	10	5.6
多摩	86	49.4	91	51.4
麻生	73	42.0	71	40.1
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	2	1.1	0	0.0
合計	174	100.0	177	100.0

(2) グループ活動

①女子グループ

2～3 か月に 1 回のペースで、発達相談支援センターと共催で開催した。発達相談支援センターやセンター外で、「スイーツとカラオケ」「ハロウィンパーティー」「クリスマスパーティー」「ひなまつり」「横浜中華街外出」などの活動を行った。ゆりの木利用者にも開催の案内を行い、今年度は 1 人が参加者した。

②成人グループ

2か月に1回のペースで発達相談支援センターやセンター外にて開催し、「三崎・三浦外出」「サントリーブルワリー外出」「多摩川散策」などの活動を行った。ゆりの木利用者にも開催の案内を行い、今年度は1人が参加した。

(3) 機関連携

連携した機関は、児童相談所、高等学校、大学、各区保健福祉センター、精神保健福祉センター、更生相談所、相談支援センター（委託相談支援事業所）、医療機関、就労援助センター、就労移行支援事業所など多くの関係機関と連携して支援を行った。

多摩区や麻生区の自立支援協議会などの各種会議への参加、大学や就労支援機関におけるケースカンファレンスへの出席、各種研修会への講師派遣、「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」「発達障害基礎研修」などの研修を発達相談支援センターや更生相談所等と共催にて開催し、見学者に対してのセンター機能の説明なども行った。いずれも件数を増加させているが、個別ケースカンファレンスへの参加が減少した。

表-6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	38	34
機関コンサルテーション	3	1
個別カンファレンス	65	79
講師派遣	9	6
研修開催	0	0
事業説明	13	10
合計	128	130

2. 日中活動支援

相談支援業務と並行して、市内在住で主に在宅の18歳以上の発達障害者を対象に、日中活動支援業務を行った。日中活動の利用は、全市からの利用を受け入れるが、距離的な問題から川崎市・幸区・中原区からの利用はなかった。

利用登録者数は、前年度の34人から35人へと漸増したが、延べ利用者数については、前年度の2,380人から1,673人と約3割ほど減少した。

利用者の次のステップへの移行支援に関しては、前年度と同じように年間8人の利用者が移行することができたが、安定して日中活動に参加できている利用者を多く次のステップに移行することにより、延べ利用者数が減少してしまうという構造的な課題がある。

主なプログラムの内容等は、表-9のとおりである。

表-7 利用登録者の年齢と性別

年齢	今年度		前年度	
	男性	女性	男性	女性
20歳未満	3	1	3	0
20～29歳	14	10	13	10
30～39歳	4	1	4	2
40歳以上	1	1	1	1
合計	22	13	21	13

表-8 利用登録者の居住区

居住区	今年度	前年度
麻生	16	17
多摩	14	12
宮前	3	4
高津	2	1
中原	0	0
合計	35	34

表-9 主な日中活動プログラム

プログラム	主な内容	開催頻度・参加者数
農園	市民農園を借りての週1回の活動。屋外にて種植えから収穫までの作業を行うことで、責任感や達成感を得ることを目的としている。収穫した野菜は調理活動プログラムでも活用した。 収穫物としては、なばな、スナップえんどう、トマト、なす、きゅうり、枝豆、とうもろこし、オクラ、ほうれんそう、小松菜、チンゲン菜、水菜、ルッコラなどがある。	週1回 延べ42日 140人参加
調理 お菓子づくり	食育の要素を取り入れ、主食・主菜・副菜等バランスのよい食事を意識し、調理・食事をしている。活動は「企画ミーティング」「準備ミーティング」「調理・実食」と3日のプロセスを踏んで実施している。	月3~4回 延べ48日 233人参加
軽食づくり	また、おやつも楽しむことを目的にお菓子づくりも行っている。 今年から新たに、家ですぐ実践できるための簡単な軽食づくりを開始した。	月1回 延べ12日 52人参加
外出	余暇スキルや社会生活スキルを身につけることを目的に、外出活動を行っている。調理と同様に「企画ミーティング」「準備ミーティング」「実際の外出」と3日のプロセスを踏んで実施している。 今年度は、国立科学博物館、しながわ水族館、新横浜ラーメン博物館などへの外出を行った。	4か月に1回 延べ9日 52人参加
コミュニケーション (CES)	社会生活に必要なコミュニケーションスキルを身につけることを目的に、外部講師を招いて実施をしている。	月2~3回 延べ32日 111人参加
健康教育 心理教育	コミュニケーションスキルの獲得と並行して、発達障害理解の促進や服薬管理等の健康教育を意図してプログラムを実施している。	月1~2回 延べ11日 56人参加
レクリエーション	簡単な体を使ったゲームや感覚的なゲーム等をするを通じ、小集団への適応力を高めることを目的に、外部講師を招いて月1回のプログラムを実施している。	月1回 延べ7日 41人参加
アート	絵画や切り絵、粘土を利用した製作活動などを通して想像力や小集団への適応力を高めることを目的に、外部講師を招いて月1回のプログラムを実施している。	月1回 延べ12日 49人参加
カードゲーム ボードゲーム	ゲーム毎に明確にルールが決まっているわかりやすい枠組みの中で、小集団への適応力の向上やルールを順守することの学び等を目的にプログラムを実施している。	月1回 延べ11日 73人参加
ストレッチ エクササイズ	体を動かす喜びを感じることや健康増進などを目的に、DVDを観ながらのストレッチ運動やダンスエクササイズ、ボクササイズなどを行っている。	月2~3回 延べ20日 86人参加
リラックス ストレッチ	普段より心の緊張や体の緊張の高いメンバーが多く、体からのリラックスを増進するためのストレッチプログラムを実施している。	月1回 延べ9日 27人参加
運動	麻生スポーツセンターの体育室を予約して、軽運動を行い、体力の増進を図ることを目的として活動している。	予約が取れた時 延べ11日 55人参加

室内運動 (卓球、ビリヤード)	体育館の予約が困難なことや公園でのボール等の利用制限などにより、その代替運動として軽く体を動かすことを目的に、卓球やビリヤードなどを活用しての室内運動を実施している。	月 2～3 回 延べ 23 日 119 人参加
DVD鑑賞	余暇が不足しがちなメンバーへの余暇の選択肢としての提案とともに、鑑賞した感想を表現するスキルの獲得も目的としている。	月 1 回 延べ 12 日 65 人参加
フリー	特別にプログラム内容を設けず、文字通りフリーに来所してもらい、職員も介在して利用者の交差点となることを目的に実施している。その時間に集まった利用者が自分達でゲームや卓球など何をするかを決めて活動している。	月 5～6 回 延べ 67 日 284 人参加
各種講座	講師を招いて、生活や就労等に関する講座形式のプログラムを不定期に実施。発達障害のある方々に不足しがちな生活情報や社交情報の提供を目的としている。今年度は「就労講座」「特例子会社見学」「地域活動支援センター交流会」「身嗜み講座」などを実施した。	不定期 延べ 7 日 46 人参加
報告書作り	日中活動の様子を広報することや文書作成スキルの獲得などを目的に、利用者が各プログラムについて報告書としてまとめる作業を行っている。	月 1 回 延べ 12 日 47 人参加
その他 (個別)	在宅生活の期間が長く、他者との関わりや新しい場所等に対する緊張が強く、集団のプログラムに馴染めない利用者に対して、安心して活動できる場所を提供している。清掃スキルの習得、作品づくり等を行った。	随時 延べ 44 日 70 人参加
北リハフェスタ出店	10 月 20 日に開催された北リハフェスタに模擬店を出店するために、10 回の準備ミーティングを重ね、ポップコーンの販売を行った。	実施日 10 月 20 日 延べ 10 日 67 人参加

3. 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

- ・市内の田園調布学園大学からの 1 人の学生実習生の受入れを、発達相談支援センターと協働して行った。
- ・実習生の受け入れについては、職員 1 人が実習指導者講習会を受講して、計 3 人の実習指導者体制を整えた。

(2) その他

- ・施設見学・事業説明については、市内外からの 13 件 22 人について対応を行った。

4. 地域における公益的な取組

地域の関係者とのネットワークづくり

内容：北部リハビリテーションセンターにて開催される福祉祭りに参加し、模擬店の出展による発達障害の普及啓発と地域の関係者とのネットワーク形成を行った。

場所：北部リハビリテーションセンター

横浜東部就労支援センター

平成3年の開所から障害者の就労支援を行ってきたなかで、現在、横浜市内に就労支援センターは9カ所設置、就労移行支援事業所は60カ所を超えるなど、就労支援を取り巻く環境は大幅に変化している。そのような背景のもと、前年度までの3年間で、市と共に現在の就労支援センターのあり方を検討してきており、変化する環境とニーズに応じた役割を遂行している。

- ① 横浜市障害者プランにおける一次相談支援機関としての役割もあり、地域の障害者や関係機関の支援者から寄せられる一次相談に対応するという市全体の方針に沿って事業を実践している。
- ② 重度、慢性的問題を抱える利用者が増加してきており、就労を含む幅広い地域生活支援ニーズに丁寧に対応した。その結果、新規相談者は101人（前年度68人）と増加した。
- ③ 既に就職している利用者が抱えている課題も複雑化してきており、利用者の終業後の相談が増加している。定着支援の必要性が高くなっていることから、そのような状況に対応するため、就労者のためのフリースペースを新たに開設した結果、延べ89人が利用した。
- ④ 今年度より近隣区の自立支援協議会について新たに2つの部会活動（神奈川区・鶴見区 of 精神保健福祉部会、鶴見区 of 相談部会）に参画し、地域での相談支援体制の強化に努めた。

1. 相談者及び就労者数

平成30年度の新規相談者は101人（前年度68人）と増加した。前年度からの継続利用者は297人（前年度311人）であった。新規就労者は19人（前年度20人）であり、重度慢性的問題を抱えた利用者の増加を反映している。継続就労者は206人（前年度216人）であった（表-1）。

表-1 相談者及び就労者数

	人数（前年度）
新規相談者	101（68）
新規登録者	62（46）
継続利用者	297（311）
新規就労者	19（20）
継続就労者	206（216）

※新規相談者には一次相談中で登録に至らない方も含む。

※継続就労者はH31.3.31現在で就労中であり、新規就労者も含む。

2. 新規相談者の紹介経路

新規相談者の紹介経路の内訳は、本人・家族が直接申し込むケースが最も多い（表-2）。今年度より参画している自立支援協議会の部会活動等を通じて、地域の関係機関と顔の見える関係が構築され、少しずつ新規相談者の紹介が増加している。

表-2 新規相談者の紹介経路

紹介経路	人数	（前年度）
ハローワーク	0	(1)
医療機関	0	(1)
企業	0	(0)
区福祉保健センター	4	(0)
就労移行支援事業所	1	(2)
上記以外公的機関	2	(4)
相談支援センター	3	(3)
日中活動系施設	0	(0)
教育機関	2	(5)
本人・家族	88	(50)
その他（発達相談センター）	1	(2)
合計	101	(68)

3. 支援の内容

(1) 相談事業：

- ・相談支援件数は5,227件（前年度4,673件）であり、増加している（表－3）。重度、慢性的問題を抱える登録者が増加しており、地域のさまざまな社会資源を紹介し、つなげる役割を担っている。支援頻度もさることながら関係機関への同行支援などきめ細かな支援内容も求められている。それに伴い、生活に関する相談支援は32件、就業と生活の両方の相談支援は340件（前年度それぞれ67件、347件）となっている。

(2) 求職支援：

- ・求職支援を希望する人が減少傾向にありながら、就職に向けた支援が2,220件（前年度1,556件）と増加しているのは、就職に向けた準備の過程で複数の課題に取り組む必要のある人が増加している影響と考えられる。
- ・就職に向けた準備に効率的に取り組む場として、既存のフリースペース（週1回・50回）を活用した結果、延べ102人が利用し、前年度（50回・60人）より大幅に増加した。

(3) 定着支援：

- ・職場定着に向けた相談支援は2,635件（前年度2,703件）。
- ・今年度より、利用者の終業後の相談ニーズに効率的に対応するため、新たに就労者のためのフリースペース（隔週1回・45回）を実施し、延べ89人が利用した。
- ・知的障害者を主たる対象とするグループ活動を年2回、女子向けグループ会を年1回開催し、延べ26人が利用した。

表－3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数	(前年度)
就職に向けた支援	2,220	(1,556)
職場定着に向けた相談支援	2,635	(2,703)
生活に関する相談支援	32	(67)
就業と生活の両方の相談支援	340	(347)
合計	5,227	(4,673)

(4) 関係機関・事業所等との連携・協働：

- ①横浜市就労支援センター事業の質の向上に向けた連携・協働
 - ・横浜市就労支援センター連絡会議出席（6回）
- ②個別支援・地域での支援に必要なネットワークの形成、発信
 - <神奈川区>
 - ・区自立支援協議会出席（代表者会議1回、担当者会議2回、相談部会5回、地域移行・定着支援分科会2回）
 - <鶴見区>
 - ・区自立支援協議会出席（代表者会議1回、担当者会議4回、相談部会4回、精神保健福祉部会5回）
- ③横浜市内における関係機関連携の仕組みづくりに向けた連携・協働
 - <就労・教育・行政>
 - ・特別支援学校就労支援連絡会（2回）
 - ・高等特別支援学校連絡会（1回）
 - <就労・福祉・雇用・教育・行政>
 - ・横浜市障害者就業・生活支援センター連絡会（1回）
 - <学識経験者・福祉・就労・行政>
 - ・横浜市障害者自立支援協議会（3回）
 - <就労・福祉・教育・当事者・雇用企業・若者・行政>
 - ・ハマジョブネットワーク会議（10回）

(5) 啓発活動等

- ・センターの機関誌「カンテラ新聞」発行（4回発行）
- ・本人及び保護者向け勉強会「ワークルール相談会」を開催した（年2回）

4. 新規相談者の障害種別

新規相談者の障害別内訳では、101人中47人と精神障害が最も多く、全体の半数近くとなっている（表-4）。精神障害者雇用義務化により、関係機関と連携し、新たな就労者層の拡大に取り組んでいる。今年度は、基幹相談支援センターと障害者後見的支援室に就労支援センターの案内を積極的に行い、当センターの利用にもつながった。

表-4 新規相談者の障害種別

障害種別		人数	(前年度)
身体障害		12	(5)
知的障害	A 1	0	(0)
	A 2	1	(0)
	B 1	4	(6)
	B 2	21	(21)
精神障害		47	(29)
その他（手帳非保持者）		16	(7)
合 計		101	(68)

5. 就労者の業務種類

就労者の業務内訳では、「清掃・メンテナンス等」が65人と最も多いが、精神障害者の増加に伴い、PC業務等の「事務・事務補助（51人）」も増加している（表-5）。就業先の企業は、横浜市内に限らず、近隣の川崎市や東京都など広域に渡っている。

表-5 就労者の業務種類別内訳

業 務 内 容		人数	(前年度)
事務的な業務	事務・事務補助	51	(48)
	コンピュータ関連	1	(1)
労務作業	清掃・メンテナンス等	65	(63)
	梱包・検品	11	(12)
	運送・配送	3	(3)
製造業	工場等作業	24	(24)
	印刷・製本	0	(0)
サービス業	接客等サービス	1	(1)
	クリーニング等	1	(3)
	飲食店業務	8	(13)
販売等業	営業	0	(0)
	販売・品出し等	21	(22)
その他		20	(26)
合 計		206	(216)

6. 社会に向けた取組

鶴見区生活支援課の研修・施設見学会に応じた（12人）。

7. 地域における公益的な取組

地域の関係機関に、広報誌を通じて就労関連・地域社会資源等について広く発信し、ネットワークづくりに役立てた。

川崎南部就労援助センター

- ① 平成 30 年度の新規登録者は 95 人(前年度 82 人)と 13 人増加している。一方、相談支援件数は 5,844 件(前年度 6,539 件)で 695 件減少している。今年度も川崎市と協力し、「新規登録者獲得」と「就労移行支援事業所への利用者紹介」に重点を置いた地域への啓発活動を行った。継続利用者は 363 人(前年度 354 人)で 9 人増加、継続就労者は 267 人(前年度 304 人)と 37 人減少している。
- ② 職場訪問、個別面談以外の定着支援の方法として、就労者を対象とした「就労者の会」を 4 回実施した。
- ③ 川崎市の事業である「職場実習事業」「就労体験事業」「短時間雇用プロジェクト」に取り組み、多くの利用者が参加した。又、前年度と同様に「就労相談会」を上半期に 1 回実施したが、下半期から南部地域の就労移行支援事業所と共催の「就職サポート説明会」に切り替え、少しずつ就労移行支援事業所への利用者の紹介が増えている。
- ④ 地域の就労支援ネットワーク構築の為、中心的役割を担い、「南部地区ネットワーク会議」を 9 回実施し、その内 2 回は「機関説明ロールプレイング体験会」「事例発表会」を開催した。

1. 登録者及び就労者数

地域の関係機関への訪問と法人ホームページでの利用案内を行い、新規登録者は 13 人増加した。新規就労者は 61 人(前年度 74 人)、継続就労者は 267 人(前年度 304 人)へと減少している。今年度は知的障害者の相談が増加した一方で、精神障害者の相談は若干減少している。

表-1 登録者及び就労者数

	人数 (前年度)
新規相談者	135 (148)
新規登録者	95 (82)
継続利用者	363 (354)
新規就労者	61 (74)
継続就労者	267 (304)

※新規相談者には登録に至らない方も含む。

2. 新規登録者の紹介経路

新規登録者の紹介経路としては、本人・家族からの相談が最も多く前年度の倍以上となっており、次いで相談支援センターからとなっている。インターネットの普及により、当事者とその家族が就労支援の情報を得られやすくなっていることが大きな要因と考えられる。一方で、区福祉保健センターからの相談が大きく減少している。

表-2 新規登録者の紹介経路別内訳

紹介経路	人数 (前年度)
ハローワーク	8 (7)
医療機関	4 (4)
企業	2 (1)
区福祉保健センター	9 (15)
就労移行支援事業所	5 (6)
上記以外公的機関	3 (6)
相談支援センター	12 (8)
日中活動系施設	5 (7)
教育機関	7 (3)
本人・家族	27 (12)
発達相談センター	5 (7)
その他	8 (6)
合計	95 (82)

3. 支援の内容

- (1) 相談事業：相談者の障害が多様化し、ニーズも複雑化しているなか、個別性を重視し丁寧な相談支援を行った。一般就労にはまだ時間がかかる層からの相談も増えており、地域の様々な社会資源を紹介し、つなげる役割も担っている。今年度も幅広い方を対象とした「就労相談会」を上半期に1回実施したが、下半期より就労移行支援事業所への紹介を増やす取り組みとして月1回の「就職サポート説明会」の定期開催に変更した。「就職サポート説明会」では南部地域の就労移行支援事業所が当番制で2か所参加し、就労援助センターの機関説明と各事業所のプログラム紹介を新規相談者に向けて実施した。
- (2) 求職支援：企業開拓を積極的に行い、就労準備のための「職場実習事業」「就労体験事業」を活用した。また川崎市と(株)パソナと連携し、長時間就労が困難な方に向けた「短時間雇用プロジェクト」に取り組み、就労者を出すことができた。
- (3) 定着支援(転職支援等含む)：
従来ของบริษัท訪問や個別面談等の支援に加え、川崎市が推進するセルフケアツール(k-step)に取り組んだ。又、「就労者の会」を4回実施し延べ49人の就労者が参加した。

表-3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数(前年度)
就職に向けた支援	2,508(2,742)
職場定着に向けた相談支援	3,336(3,797)
生活に関する相談支援	0(0)
就業と生活の両方の相談支援	0(0)
合計	5,844(6,539)

- (4) 関係機関や事業所等との連携・共働：
地域関係機関との顔のみえる関係作りに向け、就労支援ネットワーク構築に積極的に取り組んだ。今年度は、川崎市と連携して南部地区ネットワーク会議を9回実施し、「機関説明ロールプレイング体験会」「事例発表会」を開催した。又、地域の就労移行支援事業所や発達相談支援センターとの共働による「コミュニケーション・ゼミ」を10回実施した。集団に馴染めない軽度知的障害者を対象とした少人数制グループワークをセンター内で定期開催している。
- ・就労援助センター連絡会(所長会議含む)
 - ・地区別ネットワーク会議(南部地区ネットワーク会議)
 - ・川崎市自立支援協議会
 - ・発達障害児・者支援関係機関連絡会
 - ・コミュニケーション・ゼミ
- (5) 啓発活動等：
川崎市と連携した企業向けの普及啓発や、地域に向けた活動として、以下のセミナー等にファシリテーターとして参加した。
- ・川崎市障害者雇用促進ネットワーク会議
 - ・特別支援学校就労セミナー
 - ・はじめの一步(神奈川県労働局による企業向けセミナー)
 - ・「就労移行支援事業所」説明会(ハローワーク川崎による企業向け説明会)

4. 新規登録者の障害種別

新規登録者の障害種別では、精神障害が95人中38人と全体の4割を占めている。又、前年度に比べて知的障害者の相談が大きく増えている。障害者手帳を持たない方の相談は9人となっている。又、発達障害や高次脳機能障害、難病患者など障害種別も多様化している。今年度は地域の相談機関や日中活動施設を職員で手分けして訪問し、新規登録者の獲得に向けて就労援助センターの案内等を積極的に行った。

表-4 新規登録者の障害種別

障害種別		人数 (前年度)
身体障害		11 (8)
知的障害	A 1	0 (0)
	A 2	3 (1)
	B 1	15 (9)
	B 2	19 (15)
精神障害		38 (41)
その他 (手帳非保持者)		9 (8)
合計		95 (82)

※ その他 (手帳非保持者) 内訳 ... 精神障害5人、身体障害1人、その他3人

5. 就労者の業務種類

就労者の業務内容では、清掃・メンテナンスや梱包・検品などの労務作業が155人と全体の約半数を占めている。また、精神障害者の増加に伴い、PC操作などを含めた事務的な業務の割合が増加している。

事業所数としては、全体で223事業所となっている。就労者の増加に伴い、川崎市内のみならず、東京や横浜など広域に渡る新しい企業とのつながりが増えている。

表-5 就労者の業務種類別内訳

業務内容		人数 (前年度)
事務的な業務	事務・事務補助	89 (76)
	コンピュータ関連	5 (8)
労務作業	清掃・メンテナンス等	90 (86)
	梱包・検品	55 (48)
	運送・配送	10 (7)
製造業	工場等作業	16 (17)
	印刷・製本	0 (0)
サービス業	接客等サービス	6 (10)
	クリーニング等	14 (16)
	飲食店業務	13 (14)
販売等業	営業	1 (1)
	販売・品出し等	14 (15)
その他		15 (6)
合計		328 (304)

6. 社会に向けた取組

- (1) 福祉分野の人材育成
実習生受入：1人
- (2) その他
施設見学：1人

7. 地域における公益的な取組

地域の関係者とのネットワークづくり「川崎市社会福祉士会川崎支部 研修会」
内容：「川崎市の障害者就労支援の取り組み」について講義
場所：エポック中原

